astellas
Leading Light for Life

第10期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2015年6月17日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 パレスホテル東京
2階「葵」

議 案

- 第1号議案　剰余金の処分の件
- 第2号議案　取締役７名選任の件
- 第3号議案　監査役１名選任の件
- 第4号議案　取締役賞与支給の件
- 第5号議案　取締役に対する株式報酬制度による報酬支給の件

目　次

第10期 定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5

（添付書類）
事業報告 …… 15
連結計算書類・計算書類 …… 52
監査報告書 …… 57

（ご参考）
新薬の開発状況 …… 61
CSRトピックス …… 65
主力製品／新製品のご紹介 …… 67

アステラス製薬株式会社
証券コード：4503



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

アステラス製薬は、「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことを経営理念に掲げ、研究開発型のグローバル製薬企業として積極的な事業展開を図っています。

研究開発へのあくなき挑戦を通じ、未だ治療満足度が低い疾患領域において、革新的で有用性の高い新薬を継続的に生み出し世界中に届けることで、病気と闘う患者さんの力になりたいと願っています。

これからもすべてのステークホルダーの皆様のご期待に誠実にお応えし、信頼される企業となるよう弛まぬ努力を続けてまいります。

今後とも皆様の変わらぬご支援をよろしくお願い申し上げます。

2015年5月

代表取締役社長　**畑中 好彦**

株主総会へご出席いただく株主様へのご案内

開催日時　2015年６月17日（水曜日）午前10時
（受付開始：午前９時）

開催場所　東京都千代田区丸の内一丁目１番１号
パレスホテル東京２階「葵」

※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

最寄駅　東京メトロ・都営地下鉄 …… **大手町駅**
JR …… **東京駅**

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。

※株主総会当日はお土産をご用意しておりますが、ご提出の議決権行使書用紙の枚数に関わらず、ご来場の株主様お一人につき1つとさせていただきます。

※本会場が満席となった場合は、同ホテル内の別の会場へご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

CONTENTS

● 第10期 定時株主総会招集ご通知 1

● 株主総会参考書類 5
- 第１号議案 剰余金の処分の件 5
- 第２号議案 取締役７名選任の件 6
- 第３号議案 監査役１名選任の件 10
- 第４号議案 取締役賞与支給の件 11
- 第５号議案 取締役に対する株式報酬制度による報酬支給の件 11

（添付書類）

● 事業報告 15

1 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項 15

2014
- (1) 事業の経過及びその成果 15

- (2) 財産及び損益の状況の推移 25
- (3) 設備投資の状況 26
- (4) 資金調達の状況 26

2015～
- (5) 対処すべき課題 26

- (6) 主要な事業内容 30
- (7) 主要な事業所及び工場 30
- (8) 重要な子会社の状況 31
- (9) 重要な組織再編等 31
- (10) 重要な技術提携等の状況 31
- (11) 重要な訴訟等 34
- (12) 従業員の状況 34
- (13) 主要な借入先 34
- (14) 当社グループの現況に関するその他の重要な事項 34

2 当社の現況に関する事項 35
- (1) 株式に関する事項 35
- (2) 新株予約権等に関する事項 36
- (3) 役員に関する事項 39
- (4) 会計監査人に関する事項 45

3 業務の適正を確保するための体制 46

● 連結計算書類 52
- 連結財政状態計算書 52
- 連結損益計算書 53
- 連結持分変動計算書 54

● 計算書類 55
- 貸借対照表 55
- 損益計算書 56

● 監査報告書 57
- 連結計算書類に係る会計監査報告 57
- 計算書類に係る会計監査報告 58
- 監査役会の監査報告 59

（ご参考） 61
- 新薬の開発状況 61
- CSRトピックス 65
- 主力製品／新製品のご紹介 67

◎ 本招集ご通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」並びに計算書類の「個別注記表」及び「株主資本等変動計算書」につきましては、法令及び当社定款第17条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

◎ 監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載しております「連結注記表」、「個別注記表」及び「株主資本等変動計算書」とで構成されています。

◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類又は計算書類において、修正をすべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載しお知らせします。

▶当社ウェブサイト
http://www.astellas.com/jp/ir/stock_bond/meeting.html

招集ご通知

証券コード 4503
2015年５月26日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋本町二丁目５番１号
アステラス製薬株式会社
代表取締役社長　**畑　中　好　彦**

第10期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第10期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使方法についてのご案内」（次頁）の通り、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2015年６月16日（火曜日）午後５時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時	2015年６月17日（水曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2. 場　　所	東京都千代田区丸の内一丁目１番１号 パレスホテル東京　２階「葵」
3. 目的事項	**報告事項** 1. 第10期（2014年４月１日から2015年３月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件 2. 第10期（2014年４月１日から2015年３月31日まで）会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 **決議事項** **第１号議案**　剰余金の処分の件 **第２号議案**　取締役７名選任の件 **第３号議案**　監査役１名選任の件 **第４号議案**　取締役賞与支給の件 **第５号議案**　取締役に対する株式報酬制度による報酬支給の件

議決権行使方法についてのご案内



▶ 株主総会にご出席いただく場合

株主総会開催日時 2015年6月17日（水曜日）午前10時

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。（ご捺印は不要です）
なお、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけません（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）ので、ご注意ください。



▶ 書面にて行使いただく場合

行使期限 2015年6月16日（火曜日）午後5時到着分まで

各議案の賛否を議決権行使書用紙にご記入のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



▶ インターネットにて行使いただく場合

行使期限 2015年6月16日（火曜日）午後5時入力分まで

議決権行使ウェブサイト http://www.web54.net にアクセスし、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。

→『インターネットによる議決権行使について』は**次頁**をご参照ください。

議決権の行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書面と電磁的方法（インターネット等）により議決権を重複して行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- 議決権を同一方法により重複して行使された場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- 議決権の行使につき、賛否の表示のない場合は賛成の意思表示があったものとして取り扱います。

以　上

インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の議決権行使ウェブサイトにアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従い、各議案の賛否をご入力ください。
なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

議決権行使ウェブサイト

http://www.web54.net

アクセス手順について

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス
「次へすすむ」をクリック



ご注意事項

- インターネットと議決権行使書面により議決権を重複して行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットによる議決権行使を重複して行われた場合は、最後に行使されたものを有効なものとして取り扱います。
- インターネットをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- パスワードの取り扱いについて

(1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱いください。
(2) 株主様以外の方による不正利用や議決権行使内容の改ざん等を防止するため、議決権行使書用紙に記載のパスワードにつきましては、議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、新しいパスワードに変更登録をしていただきますようお願い申し上げます。
(3) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワード（株主様ご本人で変更登録いただくパスワードを含む）は、本株主総会に関してのみ有効です（次回の株主総会の際には、新たに発行いたします）。
(4) お電話によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。

2 **ログインする**

お手元の議決権行使書用紙に記載された**「議決権行使コード」**を入力し、**「ログイン」**をクリック



3 **パスワードの入力**

お手元の議決権行使書用紙に記載された**「パスワード」**を入力し、**「次へ」**をクリック



以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

ご利用いただくために必要なシステム環境等について

議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、次のシステム環境が必要です。

- 画面の解像度が「横800×縦600ドット（SVGA）」以上であること。
- 次のソフトウェアをインストールしていること。
  - Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP 2 以降
  - Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0 以降 又は Adobe® Reader® Ver.6.0 以降（画面上で株主総会参考書類や事業報告をご覧になる場合のみ。）

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031 受付時間 午前９時～午後９時

機関投資家の皆様へ

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内いたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、持続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元の向上に積極的に取り組んでいます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、連結ベースでの中長期的な利益成長に基づき、親会社所有者帰属持分配当率（DOE）等を勘案して、安定的かつ持続的な向上に努めていきます。

このような方針のもと、当期の期末配当については右の通りとさせていただきたいと存じます。これにより中間配当金１株当たり14円を合わせた年間配当金は、１株当たり30円となります。

1 配当財産の種類

金　銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき …… 16 円
配当金支払い総額 …… 35,090,264,240 円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2015年６月18日（木曜日）

第２号議案 取締役７名選任の件

取締役の野木森雅郁、畑中好彦、御代川善朗、相川直樹、加瀬豊、安田博延、岡島悦子の７氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次の通りです。

1. 野木森（のぎもり） 雅郁（まさふみ） (1947年12月21日生) 再任



■ 略歴及び当社における地位・担当

1970年４月	藤沢薬品工業株式会社 入社
1997年６月	同社 取締役
1998年７月	フジサワ ゲーエムベーハー 社長
2000年６月	藤沢薬品工業株式会社 取締役辞任 同社 執行役員
2001年４月	同社 執行役員 医薬事業部副事業部長 兼 医薬企画部長
2001年６月	同社 常務執行役員 経営戦略本部長
2003年６月	同社 取締役
2004年６月	同社 取締役 兼 専務執行役員
2005年４月	当社 代表取締役副社長
2006年６月	当社 代表取締役社長
2011年６月	当社 代表取締役会長（現任）

■ 所有する当社の株式の数： 74,655 株

2. 畑中（はたなか） 好彦（よしひこ） (1957年４月20日生) 再任



■ 略歴及び当社における地位・担当

1980年４月	藤沢薬品工業株式会社 入社
2003年４月	同社 経営企画部長
2005年４月	当社 経営戦略本部 経営企画部長
2005年６月	当社 執行役員 経営戦略本部 経営企画部長
2006年４月	当社 執行役員 兼 アステラス US LLC President & CEO 兼 アステラス ファーマ US, Inc. President & CEO
2008年６月	当社 上席執行役員 兼 アステラス US LLC President & CEO 兼 アステラス ファーマ US, Inc. President & CEO
2009年４月	当社 上席執行役員 経営戦略・財務担当
2011年６月	当社 代表取締役社長（現任）

■ 所有する当社の株式の数： 16,000 株

3. 御代川（みよかわ） 善朗（よしろう）（1952年12月28日生） 再任



■ **略歴及び当社における地位・担当**

1975年４月	当社 入社
2003年１月	当社 業務改革推進部長
2005年４月	当社 統合推進部長
2005年６月	当社 執行役員 統合推進部長
2005年９月	当社 執行役員 ビジネスイノベーション部長
2006年４月	当社 執行役員 経営管理本部 人事部長
2007年４月	当社 執行役員 人事部長
2008年４月	当社 執行役員 経営管理担当
2008年６月	当社 上席執行役員 経営管理担当
2011年６月	当社 副社長執行役員 経営管理担当
2013年６月	当社 代表取締役副社長 経営管理・コンプライアンス担当（現任）

■ **所有する当社の株式の数**： 21,645 株

4. 加瀬（かせ） 豊（ゆたか）（1947年２月19日生） 社外取締役候補者 再任



■ **略歴及び当社における地位・担当**

1970年５月	日商岩井株式会社 入社
2001年６月	同社 執行役員
2003年４月	同社 取締役常務執行役員
2004年４月	双日株式会社 代表取締役専務執行役員
2004年８月	同社 代表取締役副社長執行役員
2007年４月	同社 代表取締役社長
2012年４月	同社 代表取締役会長（現任）
2013年６月	当社 取締役（現任）

■ **重要な兼職の状況**：双日株式会社 代表取締役会長

■ **所有する当社の株式の数**： 0 株

■ **社外取締役在任年数**：本定時株主総会終結の時をもって２年

■ **当期における取締役会への出席状況**： 16回／17回（94.1%）

5. 安田（やすだ） 博延（ひろのぶ）（1950年12月13日生）

社外取締役候補者　再任



■ **略歴及び当社における地位・担当**

1978年４月	東京地方検察庁 検事
2004年４月	東京高等検察庁 検事
2005年１月	首席国税審判官（東京国税不服審判所長）
2009年１月	山口地方検察庁 検事正
2010年６月	最高検察庁 検事
2010年10月	弁護士登録（第一東京弁護士会）
2012年１月	青陵法律事務所 パートナー弁護士（現任）
2013年６月	当社 取締役（現任）

■ **重要な兼職の状況**：青陵法律事務所 パートナー弁護士

■ **所有する当社の株式の数**：０株

■ **社外取締役在任年数**：本定時株主総会終結の時をもって２年

■ **当期における取締役会への出席状況**：17回／17回（100%）

6. 岡島（おかじま） 悦子（えつこ）（1966年５月16日生）

社外取締役候補者　再任



■ **略歴及び当社における地位・担当**

1989年４月	三菱商事株式会社 入社
2001年１月	マッキンゼー・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド・ジャパン 入社
2002年３月	株式会社グロービス・マネジメント・バンク 入社
2004年７月	株式会社グロービス 執行役員
2005年７月	株式会社グロービス・マネジメント・バンク 代表取締役社長
2007年６月	株式会社プロノバ 設立 同社 代表取締役社長（現任）
2014年６月	当社 取締役（現任）
2014年６月	株式会社丸井グループ 社外取締役（現任）

■ **重要な兼職の状況**：株式会社プロノバ 代表取締役社長
株式会社丸井グループ 社外取締役

■ **所有する当社の株式の数**：０株

■ **社外取締役在任年数**：本定時株主総会終結の時をもって１年

■ **当期における取締役会への出席状況**：14回／14回（100%）

7. 相澤（あいざわ）　好治（よしはる）（1946年４月７日生）

社外取締役候補者　新任



■ **略歴及び当社における地位・担当**

1975年４月　慶應義塾大学医学部 特別研究員（内科学）
1980年４月　北里大学医学部 講師（衛生学・公衆衛生学）
1983年10月　北里大学医学部 助教授（衛生学・公衆衛生学）
1994年４月　北里大学医学部 教授（衛生学・公衆衛生学）
2004年７月　北里大学医学部 医学科長
2006年７月　北里大学医学部長
2009年７月　北里大学副学長
2010年７月　学校法人北里研究所 常任理事
2012年４月　北里大学 名誉教授（現任）

■ **重要な兼職の状況**：北里大学 名誉教授

■ **所有する当社の株式の数**：０株

（注）１．社外取締役候補者 岡島悦子氏の戸籍上の氏名は巳野悦子です。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．社外取締役候補者である加瀬豊、安田博延、岡島悦子、相澤好治の４氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性基準を満たしており、同証券取引所に対して独立役員として届け出ています。なお、当社の定める社外役員の独立性基準は、下記のウェブサイトで公開しております。
http://www.astellas.com/jp/corporate/pdf/inde_std_outside.pdf
４．社外取締役候補者に関する特記事項は次の通りです。
（１）社外取締役候補者とする理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由
・加瀬　　豊氏：現在、同氏は、独立した立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。今後も、同氏の有する豊富な会社経営に関する経験等を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものです。
・安田　博延氏：現在、同氏は、弁護士として独立した立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。今後も、同氏の有する豊富な専門知識・経験等を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものです。
・岡島　悦子氏：現在、同氏は、独立した立場から、当社の経営に対し、社外取締役として重要な役割を果たしていただいています。今後も、同氏の有する豊富な会社経営に関する経験等を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役としての選任をお願いするものです。
・相澤　好治氏：医学者として独立した立場から、同氏の有する豊富な専門知識・経験等を当社の経営に反映していただけるものと考え、社外取締役としての選任（新任）をお願いするものです。

（２）責任限定契約
当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外取締役と責任限定契約を締結しています。加瀬豊氏、安田博延氏、岡島悦子氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続し、また相澤好治氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。

第３号議案 監査役１名選任の件

監査体制の強化、充実を図るため、監査役１名を増員し、新たに監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りです。

金森（かなもり） 仁（ひとし）（1954年８月１日生）

社外監査役候補者　新任



■ **略歴及び当社における地位**

1984年４月	東京地方検察庁 検事
1985年４月	山形地方検察庁 検事
1988年４月	新潟地方検察庁 検事
1990年４月	東京地方検察庁 検事
1992年４月	弁護士登録（東京弁護士会）
1993年６月	山王法律事務所 パートナー弁護士（現任）
2005年４月	筑波大学法科大学院 客員教授

■ **重要な兼職の状況**：山王法律事務所 パートナー弁護士

■ **所有する当社の株式の数**：０株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．候補者は、社外監査役の候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社の定める社外役員の独立性基準を満たしており、同証券取引所に対して独立役員として届け出ています。なお、当社の定める社外役員の独立性基準は、下記のウェブサイトで公開しております。
http://www.astellas.com/jp/corporate/pdf/inde_std_outside.pdf
３．社外監査役候補者に関する特記事項は次の通りです。
（１）社外監査役候補者とする理由及び社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由
金森仁氏は弁護士として企業法務に精通されており、独立した立場から、同氏の有する弁護士としての豊富な経験等を、当社の監査業務に反映していただけるものと考え、社外監査役としての選任（新任）をお願いするものです。
（２）責任限定契約
当社は、社外監査役がその期待される役割を十分発揮できるよう、当社定款において、各社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外監査役と責任限定契約を締結しております。金森仁氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定です。
４．候補者は、2011年６月20日開催の当社第６期定時株主総会において補欠監査役として選任されており、その選任の効力は、本定時株主総会開始の時までとなります。

第４号議案　取締役賞与支給の件

当期末時点の社外取締役を除く取締役３名に対し、当期の連結業績等を勘案し、取締役賞与総額140,950,000円を支給させていただきたいと存じます。

第５号議案　取締役に対する株式報酬制度による報酬支給の件

当社の社外取締役を除く取締役の報酬等は、基本報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションにより構成されていましたが、今般、取締役の報酬体系を改定し、新たに、当社の社外取締役を除く取締役を対象に、中期業績目標の達成度等に応じて当社株式の交付等を行う業績連動型の株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入させていただきたいと存じます。なお、株式報酬型ストックオプションにつきましては、今後は、新規の発行を行わないこととします。

本制度の導入は、社外取締役を除く取締役を対象に、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的としており、導入は相当であると考えております。

当社は、当社第11期事業年度（2015年４月１日から2016年３月31日まで）以降、毎事業年度、本制度に基づく報酬を社外取締役を除く取締役に支給させていただきたいと存じます。当該報酬の額・内容等については、下記「本制度に基づく報酬の額・内容等」に記載の通りです。

本議案は、2005年６月24日開催の当社第92回定時株主総会でご承認いただいた取締役の報酬枠（年額550百万円以内）とは別枠として、社外取締役を除く取締役の報酬についてご承認をお願いするものです。

なお、第２号議案「取締役７名選任の件」が原案通り承認可決されますと、本定時株主総会の終結時の社外取締役を除く取締役は３名となります。

本制度に基づく報酬の額・内容等

（１）本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金員（下記（２）の通り）を原資として、当社株式が信託を通じて取得され、中期業績目標の達成度等に応じて、当該信託を通じて当社の取締役（社外取締役を除く。以下、本議案において同じ）に当社株式の交付等（下記（４）の通り）がされる株式報酬制度です。

（２）当社が拠出する金員の上限

当社は、連続する３事業年度（当初は2016年３月末日で終了する事業年度から2018年３月末日で終了する事業年度までの３事業年度。以下「対象期間」という）を対象として、対象期間ごとに当該対象期間の初年度に合計３億５千万円を上限とする金員を、取締役への報酬として拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託期間約３年間の信託（以下「本信託」という）を設定（「設定」には、本信託の信託期間を延長して既存の本信託を継続利用することを含む。以下、本議案において同じ）します。本信託は、信託管理人の指図に従い、信託された金員を原資として当社株式を株式市場から取得します。

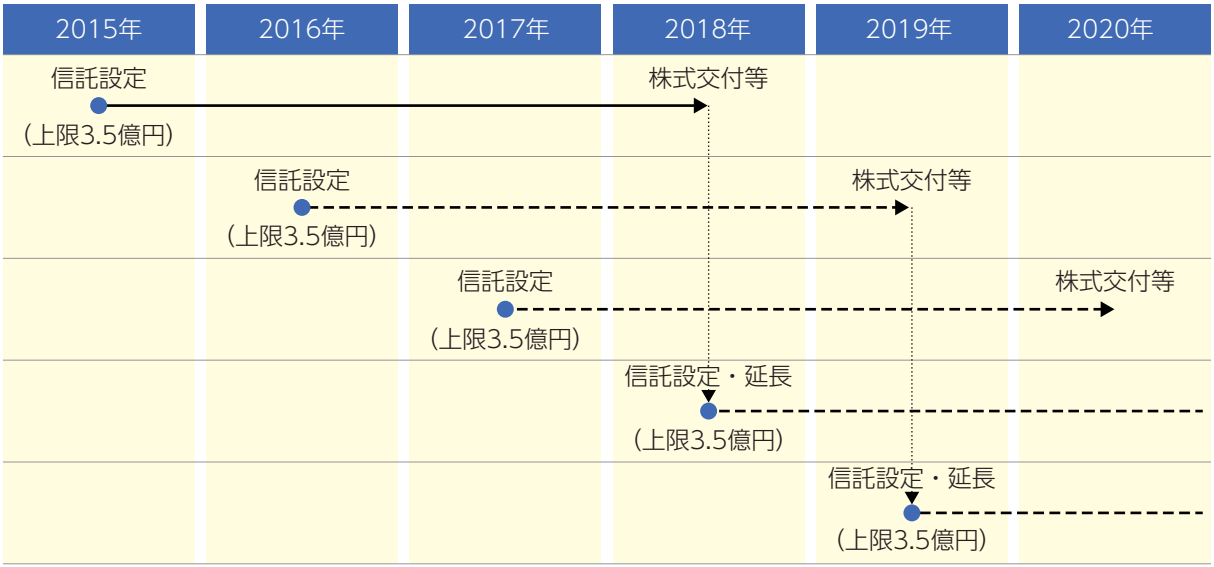
具体的には、まず、2016年３月末日に終了する事業年度に設定される本信託については、当該事業年度から2018年３月末日で終了する事業年度までの３事業年度を対象期間とし、当社は当該対象期間の初年度に合計３億５千万円を上限とする金員を拠出し、信託期間中、取締役に対するポイント（下記（3）の通り）の付与及び当社株式の交付等を行います。

また、当社は、2016年３月末日に終了する事業年度後も毎事業年度、信託期間を約３年間とする新たな本信託を設定することにより、本制度に基づく報酬を取締役に支給することがあります。その場合、新たな各本信託の設定以降の３事業年度を対象期間とし、当社は当該対象期間の初年度に合計３億５千万円を上限とする金員を拠出し、信託期間中、取締役に対するポイントの付与及び当社株式の交付等を行います。

なお、各本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本制度に基づく報酬を取締役に支給するために既存の本信託を継続利用することがあります。その場合、当初の信託期間と同一期間だけ本信託の信託期間を延長し、信託期間の延長以降の３事業年度を対象期間とし、当社は、当該対象期間ごとに、当該対象期間の初年度に合計３億５千万円の範囲内で、追加拠出を行い、引き続き延長された信託期間中、取締役に対するポイントの付与及び当社株式の交付等を継続します。

１年当たりに設定することができる本信託の数は１個とし、毎年本信託を設定した場合には、最大で３個の本信託が併存します。

ご参考までに以上の概要を図示すると、以下の通りです。



（3）取締役が取得する当社株式数の算定方法と上限

本制度において取締役に対して交付される当社株式の数（下記（4）により換価処分の対象となる当社株式の数を含む）は、一定の算定式に従って、中期業績目標の達成度等に応じて付与されるポイントにより、1ポイント＝1株として定まります。本信託に属する当社株式が株式の分割、株式の無償割当て、株式の併合等によって増加又は減少した場合は、当社は1ポイント当たりに交付される当社株式の数を合理的な方法により調整します。

まず、本信託が設定された年の7月1日（2015年度設定の本信託については同年9月1日）に制度対象者として在任する者には、以下の算定式に従って基準ポイントが付与されます。

（基準ポイントの算定式）

役位別に定める基準金額 ÷ 本信託が設定された年の6月（2015年度設定の本信託については同年8月）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値

※小数点以下の端数は切り捨て

※基準金額の水準は、職務執行の内容や責任のほか、中長期インセンティブプランとして健全に機能するよう他の金銭報酬とのバランス等を考慮して決定します。

本信託の対象期間終了後、初めて到来する６月１日に制度対象者として在任する者は、以下の算定式に従って算出されるポイントに応じた数の当社株式について、本信託から当社株式の交付等を受けるものとします。

基準ポイント×業績連動係数

※小数点以下の端数は切り捨て

※業績連動係数は、各本信託の対象期間の最終年度の売上高、コア営業利益率、ROE等につき、予め設定する各連結業績目標値に対する達成度に基づき、0～200%の範囲で決定します。業績達成度の評価は、報酬委員会の審議を経た上で取締役会に答申され、決定されます。

各本信託の信託期間中、当該本信託により取締役に交付される当社株式の総数（下記（４）により換価処分の対象となる当社株式の数を含む）は、３億５千万円を当該本信託が設定された年の６月（2015年度設定の本信託については同年８月）の東京証券取引所における当社株式の終値の平均値をもって除して得られる数（小数点以下の端数は切り捨て）を上限とします。

（４）取締役に対する当社株式の交付等の方法及び時期

本制度における受益者要件を充足した取締役は、本信託の対象期間終了後、初めて到来する６月頃に、付与されているポイントに対応する当社株式の交付等を受けるものとします。当社株式の交付等とは、取締役が、付与されているポイントに対応する当社株式の数の半数について本信託から株式の交付を受け（ただし、単元未満株式数については、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受け）、残りの半数については本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けることをいいます。

信託期間中に取締役が退任する場合（自己都合により退任する場合及び解任される場合を除く）、当該取締役は、原則としてその時点で付与されているポイントに応じた当社株式の交付等を受けることができます。また、信託期間中に取締役が死亡した場合、原則として当該取締役がその時点で付与されているポイントに対応する当社株式について、本信託内で換価した上で、その換価処分金相当額の金銭の給付を当該取締役の相続人が受けるものとします。

（５）本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとします。

（６）その他の本制度の内容等

本制度に関するその他の内容及び詳細等については、本信託設定の都度、当社取締役会で決定します。

以　上

〈添付書類〉 **事業報告** （2014年４月１日から2015年３月31日まで）

1 当社グループ（企業集団）の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

- 当期（2014年４月１日から2015年３月31日まで）における製薬業界を取り巻く事業環境は、先進国のみならず新興国も含め、各国で実施されている医療費抑制策や新薬承認審査の厳格化等により、依然厳しい状況のもとに推移しました。
- こうした事業環境の中、当社グループは未だ治療満足度の低い疾患領域において付加価値の高い革新的な新薬を継続的に創出し、世界中に提供していくために、研究開発から生産、販売にわたる事業展開を積極的に推進しました。

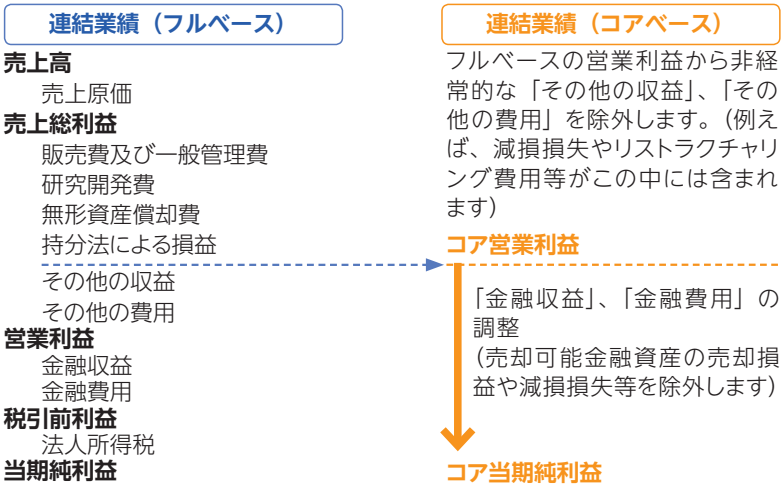
１．連結業績の概要

＜連結業績（コアベース）＞

当社は、前期（2013年４月１日から2014年３月31日まで）決算より連結計算書類について、国際会計基準（以下、IFRS）を適用しています。また当社はIFRSへの移行に伴い、会社の経常的な収益性を示す指標としてコアベースの業績を開示しています。当該コアベースの業績は、フルベースの業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。調整項目には、減損損失、有形固定資産売却損益、リストラクチャリング費用、災害による損失、訴訟等による多額の賠償又は和解費用等のほか、会社が除外すべきと判断する項目が含まれます。

ご参考　コアベースの業績の定義

コアベースの業績とは、フルベースの業績から当社が定める非経常的な項目を調整項目として除外したものです。



当期の連結業績（コアベース）は、下表の通り、売上高は増収、コア営業利益、コア当期純利益は増益となりました。

連結業績（コアベース）	当期実績	対前期増減額（増減率）
売上高	12,473 億円	1,074 億円増（ 9.4%増）
コア営業利益	2,165 億円	302 億円増（ 16.2%増）
コア当期純利益	1,532 億円	204 億円増（ 15.4%増）

当期の為替レートは、下表の通りです。これらの結果、売上高においては477億円の増収、コア営業利益においては180億円の増益の影響がありました。

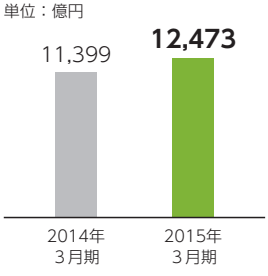
為替レート

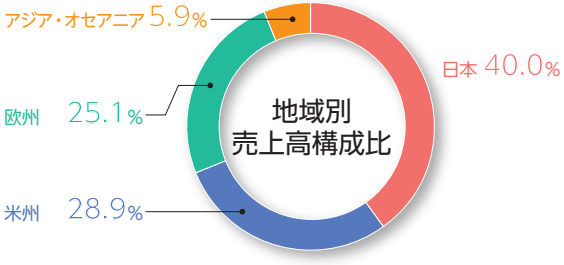
期中平均レート	前期	**当期**	増減	期首・期末の変動	前期	**当期**
米ドル／円	100円	**110円**	10円	米ドル／円	9円安	**17円安**
ユーロ／円	134円	**139円**	4円	ユーロ／円	21円安	**11円高**

❶ 売上高

連結売上高は 1兆2,473億円（前期比9.4%増）となりました。

- 新製品の前立腺がん治療剤XTANDI／イクスタンジのほか、ベシケアとベタニス／ミラベトリック／ベットミガを合わせた過活動膀胱治療剤の売上が拡大しました。このほか、免疫抑制剤プログラフ等の売上が増加しました。





地域別売上高の状況

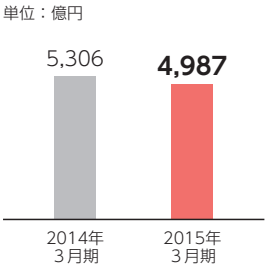
※地域別売上高については売上元会社の所在地に基づき集計しています。

日本の売上高は 4,987 億円（前期比6.0%減）となりました。

このうち、国内市場での売上高は4,817億円（同6.6%減）となりました。

2014年４月に実施された薬価改定や後発医薬品の影響等により、前期に比べ減収となりました。

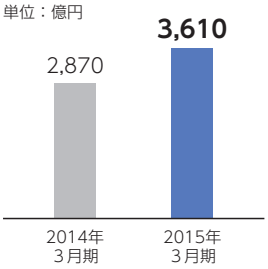
- ベタニスのほか、成人関節リウマチ治療剤シムジアや前立腺がん治療剤ゴナックス等の新製品が伸長しました。また、2014年４月に発売した選択的SGLT2阻害剤スーグラ、同年５月に発売したイクスタンジが売上に寄与しました。
- 一方、高コレステロール血症治療剤リピトールや統合失調症治療剤セロクエル、入眠剤マイスリー、消化性潰瘍・胃炎治療剤ガスター、前立腺肥大症の排尿障害改善剤ハルナール等の売上は、薬価改定や後発医薬品の影響等により減少しました。
- また、2014年４月に実施された消費税の増税前後の一時的な需給変動の影響等により、消炎鎮痛剤セレコックス、成人気管支喘息治療剤シムビコート、骨粗鬆症治療剤ボノテオ等の売上が減少しました。



米州の売上高は 3,610 億円（前期比25.8%増）となりました。

現地通貨ベースでの売上高は3,284百万ドル（同14.7%増）となりました。

- XTANDIのほか、ベシケアとミラベトリックを合わせた過活動膀胱治療剤の売上が拡大しました。
- また、プログラフの売上や抗がん剤タルセバの収入等が増加しました。

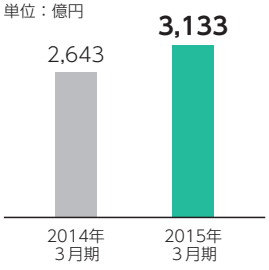


欧州*の売上高は 3,133 億円（前期比18.6%増）となりました。

現地通貨ベースでの売上高は2,258百万ユーロ（同14.8%増）となりました。

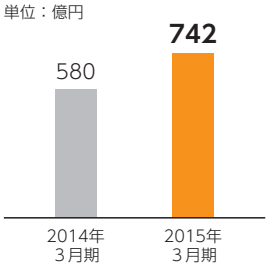
*欧州地域のほか、中東・アフリカが含まれます。

- XTANDI、ベシケアとベットミガを合わせた過活動膀胱治療剤のほか、プログラフ、キャンディン系抗真菌剤マイカミン等の売上が伸長しました。



アジア・オセアニアの売上高は 742 億円（前期比28.0%増）となりました。

- プログラフ、ハルナール、ベシケア等の売上が拡大し、増収となりました。

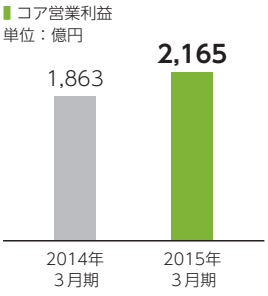


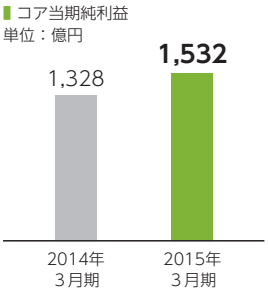
ご参考 主力製品／新製品のご紹介を67頁から68頁に掲載しております。

❷ コア営業利益／コア当期純利益

コア営業利益は　2,165 億円（前期比16.2%増）
コア当期純利益は　1,532 億円（同15.4%増）となりました。

- 売上高の増加に加えて、売上原価率が低下したことから、売上総利益は前期に比べ12.9%増加し、9,141億円となりました。なお、売上原価率は、製品構成の変化等により、前期に比べ2.3ポイント低下し、26.7%となりました。
- 販売費及び一般管理費は、為替の影響に加え、XTANDIの米国での共同販促費用の増加等により、4,525億円（同14.0%増）となりました。
- 研究開発費は、為替の影響に加え、開発プロジェクトの進展に伴う費用の増加等により、2,066億円（同7.9%増）となりました。対売上高研究開発費比率は、前期に比べ0.2ポイント低下し、16.6%となりました。
- 無形資産償却費は、387億円（同7.4%増）となりました。





＜連結業績（フルベース）＞

当期の連結業績（フルベース）は、下表の通り、売上高は増収、営業利益、税引前利益、当期純利益は増益となりました。

コアベースの実績からは除外される、その他の無形資産の減損損失、為替差損、リストラクチャリング費用、並びに訴訟関係費用等、433億円（前期は810億円）を「その他の費用」として計上しました。

また、包括利益は減益となりました。

連結業績（フルベース）	当期実績	対前期増減額（増減率）
売上高	12,473 億円	1,074 億円増（ 9.4%増）
営業利益	1,857 億円	689 億円増（ 59.0%増）
税引前利益	1,897 億円	677 億円増（ 55.5%増）
当期純利益	1,359 億円	450 億円増（ 49.5%増）
包括利益	1,695 億円	126 億円減（ 6.9%減）

2．研究開発等の状況

当社グループは、有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で、革新的で有用な新薬を継続的かつ早期に創出することにより、中長期にわたる持続的な成長を目指しています。

このため新薬創出力の強化を最重点事項として積極的に取り組んでいます。

ご参考 新薬の開発状況を61頁から64頁に掲載しております。

❶ 創薬研究の取り組み

創薬研究においては、分子標的と精密診断に基づくPrecision Medicineの創薬アプローチを推進するとともに、外部との提携を通じて最先端の技術・ノウハウを積極的に取り込み、革新的新薬の創出を目指しています。再生医療の領域では、従来から取り組んできた再生医薬の研究開発に加えて、細胞そのものを医療に応用する細胞医療の研究にも本格的に取り組んでいます。この取り組みの一環として、2014年４月に再生医療及び細胞医療を専門に研究する「再生医療ユニット」を新設し、2015年４月には、より自律性・機動性の高い組織として「再生医療研究所」に改編しました。また、これまで研究本部内の各疾患領域あるいは機能主体で展開してきたドラッグリパーパシング*に関する取り組みをさらに強化するため、2015年４月にドラッグリパーパシング部を新設しました。

研究開発における資源配分の最適化を図るとともに、新薬創出力を一層強化して新薬開発を加速していくため、「創薬研究機能の集約と強化」「外部先端科学の取り込みと活用の拡大」「新領域・新創薬基盤技術への挑戦」「創薬スピードの加速」という４つの軸を中心に改革を進めています。前臨床開発段階における外部イノベーション機会の探索・獲得活動では、研究本部とイノベーションマネジメント部が共同し、アカデミア等との提携を行うなど、当期においても着実な成果を上げることができました。

また、新薬ビジネスを核として、手術や予防医療など医療を取り巻く様々な分野と連携しながら、患者さんにこれまでにない価値を提供するための取り組みを進めています。2014年10月に社内専門部署を「ファーマブレークスルー部」に改編し、2015年４月には同部のミッションをより的確に反映させるため「エボルビング・メディカルソリューション部」に改称しました。

＊ドラッグリパーパシングとは、既存の薬剤あるいは研究開発を中断した薬剤候補品に多面的なアプローチを適用することにより、当初解決できなかった課題を克服し、新たな価値を探索することをいいます。

❷ 臨床開発の取り組み及び主な開発の進展状況

グローバル開発体制を一層強化するとともに、より優先度の高いプロジェクトに資源を集中することにより、開発のスピードアップを図っています。当期における主な開発の進展は以下の通りです。

（海外での臨床開発）

- 前立腺がん治療剤XTANDI（一般名：エンザルタミド）に関し、「化学療法施行歴のない転移性去勢抵抗性前立腺がん」の追加適応症について、2014年９月に米国で承認を取得しました。また、欧州でも2014年４月に承認申請を行い、同年12月に承認を取得しました。
- アゾール系抗真菌剤CRESEMBA（一般名：isavuconazonium sulfate）に関し、「侵襲性アスペルギルス症及び侵襲性ムーコル症」の適応症について、2014年７月に米国で承認申請を行い、2015年３月に承認を取得しました。
- 末梢神経障害性疼痛治療剤キューテンザ（一般名：カプサイシン）に関し、「糖尿病性神経障害に伴う疼痛」の追加適応症について、2014年12月に欧州で承認申請しました。
- 抗がん剤タルセバ（一般名：エルロチニブ）に関し、小児のデータ提出により、米国において2019年５月まで独占期間の延長が認められました。

（日本での臨床開発）

- 組換えインフルエンザHAワクチンASP7374に関し、「インフルエンザの予防」の効能・効果について、2014年５月に承認申請しました。
- 成人関節リウマチ治療剤シムジア（一般名：セルトリズマブ　ペゴル）に関し、「抗リウマチ薬未治療の関節リウマチ」の追加適応症について、2014年６月に承認申請しました。
- 速効型食後血糖降下剤スターシス（一般名：ナテグリニド）に関し、「２型糖尿病におけるDPP-4阻害剤との併用療法」の効能追加について、2014年７月に承認申請しました。
- 下痢型過敏性腸症候群治療剤イリボー（一般名：ラモセトロン塩酸塩）に関し、「女性における下痢型過敏性腸症候群」の追加適応症について、2014年７月に承認申請しました。
- 前立腺がん治療剤イクスタンジ（一般名：エンザルタミド）に関し、2014年10月に添付文書の「効能・効果に関連する使用上の注意」の項を改訂し、「本剤の化学療法未治療の前立腺癌における有効性及び安全性は確立していない。」との文言を削除しました。
- 4-HPPD阻害剤オーファディン（一般名：ニチシノン）に関し、「高チロシン血症Ⅰ型」の適応症について、2014年12月に承認を取得しました。

- 高リン血症治療剤キックリン（一般名：ビキサロマー）に関し、「保存期の慢性腎臓病患者における高リン血症」の追加適応症について、2015年３月に承認申請しました。
- LDLコレステロール低下剤エボロクマブ（一般名、開発コード：AMG 145）に関し、共同開発を行っているアステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社が2015年３月に承認申請しました。

❸ 研究開発における外部との提携等の取り組み

- 2014年４月、リーバー脳発達研究所（米国）が製薬企業各社とともに精神・神経疾患の新たな治療薬創製を目指して設立したコンソーシアムに参画することを公表しました。
- 2014年８月、キャンサー・リサーチ・UK（英国）と、すい臓がんを含む様々ながんの治療につながる抗がん剤の創製を目指し、共同研究・ライセンス契約を締結しました。
- 2014年10月、ハーバード・メディカル・スクール（米国）と、網膜色素変性症に対する遺伝子治療も視野に入れた新規治療法の確立を目指し、病態関連遺伝子の同定と検証を目的とした共同研究契約を締結しました。
- 2014年11月、ダナファーバー・キャンサー・インスティテュート（米国）と、肺がんをはじめとする様々ながんに対する新規がん治療薬・変異KRAS阻害剤の共同研究契約（開発・商業化に関するオプション権を含む）を締結しました。
- 2014年11月、プロテオスタシス社（米国）と、細胞内小器官・小胞体のストレス応答経路の調節によってタンパク質構造変性を伴う遺伝子疾患等を治療する薬剤の創製を目指し、研究、開発及び商業化に関する提携契約を締結しました。
- 2014年12月、サイトキネティックス社（米国）と2013年６月に締結した骨格筋活性化剤の研究、開発、及び商業化に関する提携契約を改定しました。当該提携契約改定により、非神経筋適応症に限定されていたCK-2127107を含む速筋トロポニン活性化剤の提携範囲を拡大し、脊髄性筋萎縮症（SMA）及びその他の神経筋適応症を追加しました。
- 2015年１月、イミュノミック セラピューティクス社（米国）と、同社が創製しスギ花粉症を対象疾患として開発中の治療ワクチンJRC2-LAMP-vaxについて、日本における独占的な開発・商業化のライセンス契約を締結しました。

- 2015年２月、国立大学法人大阪大学と、次世代の細胞医療に関わる基盤技術開発、実用化を目指す共同研究講座の設置に関する契約を締結しました。
- 2014年12月、ヤンセン・バイオテック社（米国）と2012年10月に締結した経口JAK阻害剤ASP015Kの日本を除く全世界での開発・商業化に関するライセンス契約について、同社が当該ライセンス契約の解約権を行使した結果、2015年１月15日に契約が終了しました。解約の発効日をもって、当社はヤンセン・バイオテック社に付与した全ての権利を再び取得しました。
- 2014年10月、コメンティス社（米国）と2008年４月に締結したアルツハイマー型認知症を対象としたベータセクレターゼ阻害剤の全世界での独占的な共同研究・開発・商業化に関するライセンス契約について、当社は解約権を行使し、ライセンス契約のもとでコメンティス社より付与された全ての権利を2015年４月に同社に返還しました。

❹ その他経営資源配分最適化等の取り組み

- 2014年9月、ファイザー株式会社（日本）と2011年10月に締結した高血圧症治療剤と高コレステロール血症治療剤の配合剤であるカデュエットの日本国内における販売及び共同販促契約を終了することに合意しました。当該販売及び共同販促契約は2015年３月31日に終了し、2015年４月１日付で同社に販売移管しました。
- 2015年1月、株式会社オーファンパシフィックと、当社が日本において製造販売しているヒト ソマトメジンC製剤ソマゾン注射用（一般名：メカセルミン）等に関する製造販売承認を同社に承継する契約を締結しました。

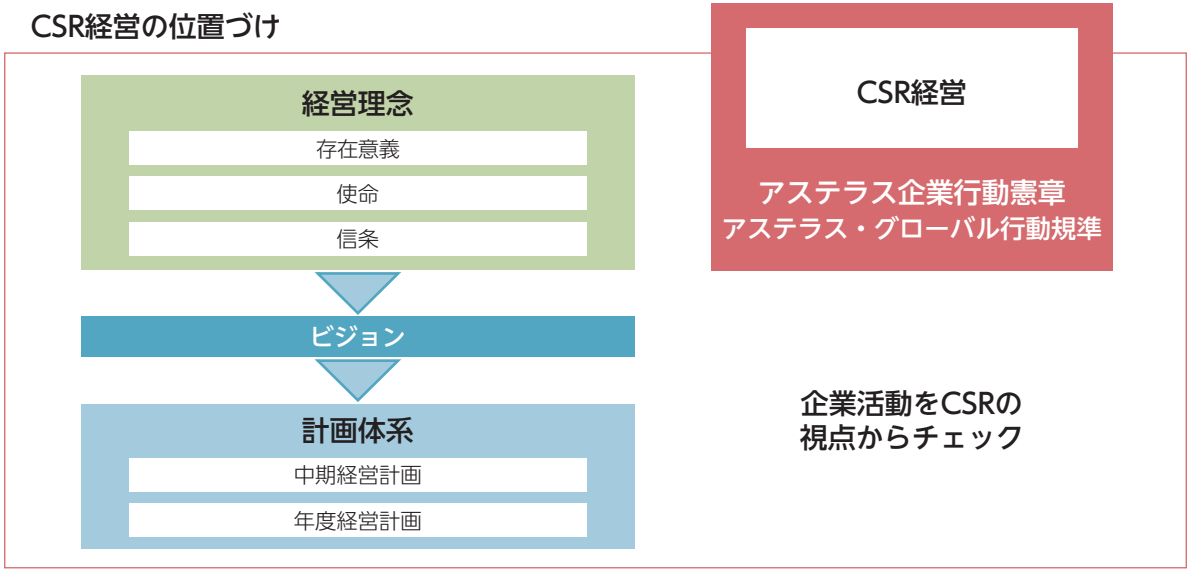
3．CSR経営の現況

CSR（=Corporate Social Responsibility）：企業の社会的責任

当社グループの経営理念は「存在意義」、「使命」、「信条」より構成されています。「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことを存在意義とし、「企業価値の持続的向上」を使命とするとともに、「高い倫理観」、「顧客志向」、「創造性発揮」、「競争の視点」の４項目を信条としています。

この経営理念を実現するための行動を具体化した「アステラス企業行動憲章」、また、グループ共通のコンプライアンスの規範として「アステラス・グローバル行動規準」を制定しています。そして、これらを誠実に実践していくことにより、すべてのステークホルダーから選ばれ、信頼される企業を目指しています。

CSR経営の位置づけ



（2）財産及び損益の状況の推移

IFRS

区　分		第７期（2011年度）	第８期（2012年度）	第９期（2013年度）（前期）	第10期（2014年度）（当期）
売上高	(億円)	－	9,819	11,399	12,473
営業利益	(億円)	－	1,216	1,168	1,857
税引前利益	(億円)	－	1,271	1,220	1,897
当期純利益	(億円)	－	925	909	1,359
基本的１株当たり当期純利益	(円)	－	40.27	40.45	61.50
親会社所有者帰属持分当期純利益率(ROE)	(%)	－	8.0	7.4	10.5
資産合計	(億円)	－	15,653	16,531	17,936
親会社の所有者に帰属する持分	(億円)	－	11,746	12,685	13,179
研究開発費	(億円)	－	1,591	1,915	2,066
対売上高研究開発費比率	(%)	－	16.2	16.8	16.6

日本基準

区　分		第７期（2011年度）	第８期（2012年度）	（ご参考）第９期（2013年度）（前期）	第10期（2014年度）（当期）
売上高	(億円)	9,694	10,056	11,645	－
営業利益	(億円)	1,315	1,539	1,773	－
経常利益	(億円)	1,351	1,572	1,708	－
当期純利益	(億円)	782	829	924	－
１株当たり当期純利益	(円)	33.88	36.08	41.15	－
自己資本当期純利益率(ROE)	(%)	7.7	8.0	8.4	－
総資産	(億円)	14,006	14,456	15,518	－
純資産	(億円)	10,181	10,620	11,401	－
研究開発費	(億円)	1,898	1,820	2,146	－
対売上高研究開発費比率	(%)	19.6	18.1	18.4	－

（注）１．第９期から、会社計算規則第120条第１項の規定により IFRSに準拠して連結計算書類を作成しています。
２．当社は、2014年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しました。基本的１株当たり当期純利益及び１株当たり当期純利益は、第７期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。また、基本的１株当たり当期純利益及び１株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出し、小数第３位以下を四捨五入して表示しています。
３．ROE=Return On Equity

（3）設備投資の状況

当期は、生産設備の増強（当社の生産子会社であるアステラス ファーマ テック株式会社の焼津技術センター新製剤棟建設等）、研究拠点再編等を実施しています。

＜設備投資額＞

第９期（前期）	第10期（当期）	前期比増減額（率）
257 億円	306 億円	49 億円増（19.1％増）

（4）資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

（5）対処すべき課題

当社グループは、経営理念に基づき、長期的に目指すべき姿とそれを実現していくために取るべき行動を示したビジョンを策定しています。付加価値の高い製品を継続的に創出し、健康を願うすべての人に提供していくことで、企業価値の持続的な向上を目指します。

そして、このビジョン実現に向けたより具体的な取り組みとして、2015年度からの３か年の経営計画を策定しており、2015年５月26日に公表予定です。

１．持続的な成長に向けた取り組み

近年、製薬業界を取り巻く事業環境はこれまで以上にスピードを増して変化しています。こうした中で、環境変化にしなやかに対応し中長期的な成長を確実なものとしていくためには、「製品価値の最大化」、「イノベーションの創出」、「Operational Excellenceの追求」が戦略課題であると捉えており、引き続きこれらの課題に取り組んでまいります。

❶ 製品価値の最大化

ベタニス／ミラベトリック／ベットミガの育成による過活動膀胱フランチャイズの最大化、グローバルでのXTANDI／イクスタンジの成長によるがん領域事業基盤の強化、プログラフとグラセプター／アドバグラフ／アスタグラフXLによる移植領域でのリーダーシップポジションの維持、各地域での継続的な新製品の発売等に注力してまいります。

❷ イノベーションの創出

新薬創出力を強化し、研究開発の生産性を高める取り組みを継続していきます。世界最先端のサイエンスを

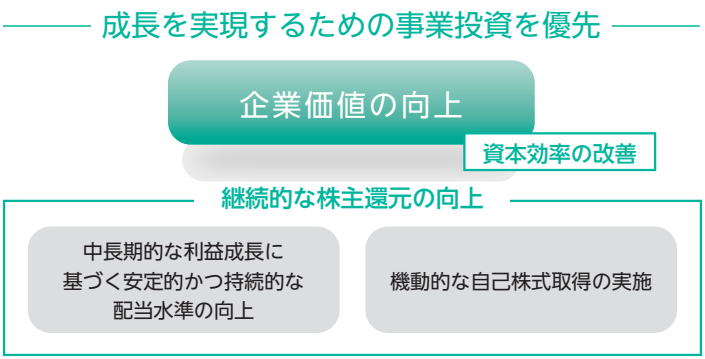
リードする研究者と共に最適な研究場所を拠点として機動的に研究活動を展開するネットワーク型研究体制を構築し、より多くのイノベーションを創出していきます。また、疾患領域の視点だけではなく新しい技術や治療手段等の視点も加え、患者さんに新しい価値を届け続けることを目指した取り組みを進めてまいります。

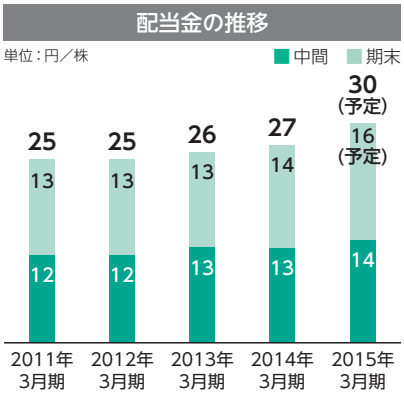
❸ Operational Excellenceの追求

急速に変化する環境変化にしなやかに対応できる事業運営基盤の整備、強化を目的として、外部リソースの活用によるオペレーションの高質化・効率化に取り組んでまいりました。今後も、戦略を支えるより効率的かつ質の高い組織・仕組みを構築し、変化を先取りした取り組みを継続してまいります。

2. 株主還元方針

持続的な企業価値の向上と、それを通じた株主還元の向上に取り組みます。成長を実現するための事業投資を優先しながら、配当については、中長期的な利益成長に基づく安定的かつ持続的な向上に努めるとともに、機動的な自己株式取得の実施により、資本効率と還元水準の更なる向上を図ります。





（注）当社は、2014年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しました。グラフの2011年３月期から2014年３月期の配当実績につきましては、2011年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しています。

3．グローバル経営体制の強化

当社グループは、以下のグローバルマネジメント体制を構築しています。今後も更なるグローバルマネジメント体制の強化に取り組んでいきます。

- 2015年4月に、当社グループ全体の経営上の重要事項を協議する機関として、社長が議長を務めるエグゼクティブ・コミッティを設置し、また、当社及び国内グループ会社の経営管理上の重要事項を協議する機関として、副社長が議長を務める経営管理会議を設置しました。これに伴い、これまでのグローバル経営会議、財務経営管理会議、グローバル人事会議を廃止しました。
- より迅速かつ的確な意思決定を可能とする最適なマネジメント体制を構築するため、研究、メディカル・開発、技術の各部門については機能軸をベースとしてグローバルにマネジメントを行い、営業部門については地域毎にマネジメントを行う「マトリックスマネジメント」を推進しています。
- 2013年4月に、ファーマコヴィジランス及びメディカルアフェアーズのグローバル機能をメディカル担当役員管轄下とし、さらに2014年4月に、グローバル開発機能及び薬事・薬事監査・品質保証のグローバル機能もメディカル担当役員管轄下としました。2015年4月には、製品戦略部長の管轄下にあったグローバルマーケティング戦略機能を社長の直属として新たに配置したほか、グローバルな事業開発機能の再編を行い、従来、日米欧各極のグループ会社で行ってきた製品導出入、事業提携等の案件探索・交渉機能を当社の事業開発部に集約しました。また、日米欧各極ITの主要機能についても、当社の情報システム部にレポートするグローバル体制を整えました。
- 社会的責任を果たすうえで重要な活動（環境、安全衛生、社会貢献活動等）に関する方針、計画等を協議するCSR委員会、グローバルなコンプライアンス方針や計画等について協議するグローバル・コンプライアンス委員会等を設置しています。また、2015年4月に、グローバルリスク管理事務局を設置し、グローバルなリスク管理体制を整備したほか、これまでのIR委員会を廃止し、会社情報の開示方針等の事項について協議する情報開示委員会を設置しました。

＜トップマネジメント体制＞

（2015年４月１日現在）

	現 職 者	担 当 部 門
社長	畑中　好彦	監査部、研究本部、技術本部、営業本部、アジア・オセアニア事業本部、欧州・中東・アフリカ事業、米州事業、グローバルマーケティング戦略
副社長	御代川善朗	渉外部、総務部、人事部、法務・コンプライアンス部、秘書室
財務担当役員	桝田　恭正	経営推進部、経理部、広報部、調達部、情報システム部
経営戦略担当役員	安川　健司	経営企画部、製品戦略部、事業開発部、イノベーションマネジメント部、エボルビング・メディカルソリューション部、知的財産部
メディカル担当役員	Sef Kurstjens	グローバル開発、グローバルファーマコヴィジランス、メディカルアフェアーズ、グローバル薬事、グローバル薬事監査、グローバル品質保証

＜グローバル経営体制＞

（2015年４月１日現在）

		エグゼクティブ･コミッティ	経営管理会議
メンバー ＼ 協議事項		当社グループ全体の経営上の重要事項	当社及び日本国内グループ会社の経営管理上の重要事項
社長	畑 中　好 彦	◎議長	
副社長	御代川　善朗	◎	○議長
財務担当役員	桝 田　恭 正	◎	
経営戦略担当役員	安 川　健 司	◎	
メディカル担当役員	Sef Kurstjens	◎	
研究本部長	内 田　　渡	○	
グローバル開発機能長	Bernie　Zeiher	○	
技術本部長	松 田　充 功	○	
営業本部長	佐 藤　之 彦	○	
アジア・オセアニア事業本部長	黒 田　昌 利	○	
欧州・中東・アフリカ事業長	Ken　Jones	○	
米州事業長	吉 田　昌 生	○	
経営企画部長	武 田　睦 史		○
経営推進部長	栄　　靖 雄		○
人事部長	櫻 井　文 昭		○
法務・コンプライアンス部長	沖 村　一 徳		○

（注）上表におけるエグゼクティブ・コミッティの◎印は常任メンバー、○印は拡大メンバーを示しており、経営管理会議の○印は構成メンバーを示しています。

＜各種委員会と協議事項＞

（2015年４月１日現在）

グローバル・コンプライアンス委員会	CSR委員会	情報開示委員会
グローバル・コンプライアンス方針の策定と推進、対応	CSR活動方針策定と評価	企業情報に関する開示方針の策定等

（6）主要な事業内容（2015年３月31日現在）

医薬品の研究、開発、製造及び販売

（7）主要な事業所及び工場（2015年３月31日現在）

名称及び所在地		
国内	本社（本店）	東京都中央区
	営業拠点	札幌支店（北海道札幌市）、東北支店（宮城県仙台市）、 関越支店（東京都台東区）、埼玉支店（埼玉県さいたま市）、 千葉支店（千葉県千葉市）、東京支店（東京都中央区）、 横浜支店（神奈川県横浜市）、名古屋支店（愛知県名古屋市）、 京都支店（京都府京都市）、大阪支店（大阪府大阪市）、 神戸支店（兵庫県神戸市）、中国支店（広島県広島市）、 四国支店（香川県高松市）、九州支店（福岡県福岡市）
	研究拠点	つくば研究センター、つくばバイオ研究センター（茨城県つくば市）、 高萩合成研究センター（茨城県高萩市）、焼津製剤研究センター（静岡県焼津市）、 加島事業所（大阪府大阪市）
	※生産拠点	高萩技術センター（茨城県高萩市）、富山技術センター（富山県富山市）、 焼津技術センター（静岡県焼津市）、清須工場（愛知県清須市）、高岡工場（富山県高岡市）、 西根工場（岩手県八幡平市）
海外	※営業拠点	米　州：米国、カナダ、ブラジル 欧　州：英国、ドイツ、フランス、イタリア、スペイン、ロシア　ほか アジア・オセアニア：中国、韓国、台湾、オーストラリア　ほか
	※研究拠点	米国、オランダ
	※生産拠点	米国、アイルランド、オランダ、中国

（注）１．※印は子会社における拠点です。
２．東京都板橋区の蓮根事業所に拠点を置く臨床開発及び信頼性保証等の機能を東京都中央区日本橋の本社近隣のオフィスビルへ、2014年５月に移転・集約しました。
３．2014年４月１日付で当社の生産子会社の生産拠点の一つであった富士工場の事業は日医工株式会社に承継されました。

（8）重要な子会社の状況（2015年３月31日現在）

会　社　名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
アステラス ファーマ US, Inc.	米ドル 10	＊100.0	医薬品の販売
アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.	百万米ドル 137	＊100.0	医薬品の販売
アステラス製薬（中国）有限公司	百万元 299	100.0	医薬品の製造・販売
アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.	米ドル 10	＊100.0	医薬品の開発
アステラス アイルランド Co., Ltd.	万米ドル 450	＊100.0	医薬品の開発・製造・販売
アステラス ファーマ テック株式会社	百万円 100	100.0	医薬品の製造・販売

（注）１．当期末における当社の連結子会社は、上記の６社を含む79社、持分法適用会社は５社となっております。
　　２．＊印は間接保有の株式を含みます。

（9）重要な組織再編等

当社の生産子会社であるアステラス ファーマ テック株式会社の生産拠点の一つであった富士工場の事業は2014年４月１日に日医工株式会社に承継されました。

（10）重要な技術提携等の状況（2015年３月31日現在）

１．技術導入契約

相　手　先	国　名	技　術　の　種　類
ファイザー社	米　国	アトルバスタチン（リピトール）に関する技術 セレコキシブ（セレコックス）に関する技術
アストラゼネカ社	英　国	フマル酸クエチアピン（セロクエル）に関する技術
味の素製薬株式会社	日　本	ナテグリニド（スターシス）に関する技術
フィブロジェン社	米　国	YM311（FG-2216）、ASP1517（FG-4592）及びこれらと同様の作用機序を有する経口貧血治療剤に関する技術
ゼノポート社	米　国	ガバペンチン エナカルビル（レグナイト）に関する技術

相手先	国名	技術の種類
フェリング社	スイス	デガレリクス（ゴナックス）に関する技術
富山化学工業株式会社	日本	ガレノキサシン（ジェニナック）に関する技術
イリプサ社	米国	ビキサロマー（キックリン）に関する技術
協和発酵キリン株式会社	日本	抗CD40抗体に関する技術
ゼリア新薬工業株式会社	日本	アコチアミド（アコファイド）に関する技術
リジェネロン社	米国	ベロシイミューン・マウスに関する技術
コメンティス社	米国	ベータセクレターゼ阻害剤に関する技術
メディベーション社	米国	エンザルタミド（XTANDI）に関する技術
アイアンウッド社	米国	リナクロチドに関する技術
バシリア ファーマシューティカ インターナショナル社	スイス	isavuconazonium sulfate（CRESEMBA)に関する技術
株式会社UMNファーマ	日本	細胞培養インフルエンザワクチンに関する技術
バイカル社	米国	サイトメガロウイルス血症予防ワクチンに関する技術
UCB社	ベルギー	セルトリズマブ ペゴル（シムジア）に関する技術
アムジェン社	米国	AMG 145、AMG 785、AMG 102、AMG 337及びAMG 103に関する技術
サイトキネティックス社	米国	骨格筋活性化剤に関する技術
プロテオスタシス社	米国	小胞体ストレス応答調節治療薬に関する技術
イミュノミック　セラピューティクス社	米国	スギ花粉症治療ワクチンJRC2-LAMP-vaxに関する技術
ヘルスケア ロイヤリティー パートナーズ社	米国	末梢神経障害性疼痛治療剤キューテンザに関する技術
メルク社	米国	フィダキソマイシン（ディフィクリア）に関する技術
トルマー社	米国	進行性前立腺がん治療剤エリガードに関する技術
ギリアード サイエンシズ社	米国	アンフォテリシンB（アンビソーム）に関する技術
ギリアード パロアルト社	米国	レガデノソン（レキスキャン）に関する技術
シアトルジェネティクス社	米国	ADCに関する技術
アンブレックス社	米国	新規ADCに関する技術

（注）1．以下の技術導入契約を終了しています。
・アヴェオ社（米国）とのチロシンキナーゼ阻害剤に関する技術導入契約
・キング ファーマシューティカルズ社（米国）とのアデノシン（アデノスキャン）に関する技術導入契約
2．コメンティス社（米国）とのベータセクレターゼ阻害剤に関する技術導入契約は、2014年10月に当社が解約権を行使し、2015年4月に終了しています。
3．あすか製薬株式会社とのAKP-002に関する技術導入契約は、当期末日時点において有効な契約として存続していますが、AKP-002の開発を中止したことに伴い、本表から除外しています。
4．キュビスト社（米国）がメルク社（米国）に買収されたことに伴い、キュビスト社（米国）の記載をメルク社（米国）に変更しています。

2．技術導出契約

相　手　先	国　　名	技　術　の　種　類
ベーリンガーインゲルハイム社	ド イ ツ	塩酸タムスロシンOCAS製剤に関する技術
セファロン社	米　　国	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術
ムンディファーマインターナショナル社	バミューダ	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術
シンバイオ製薬株式会社	日　　本	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術
シラグGmbHインターナショナル社	ス イ ス	ベンダムスチン塩酸塩に関する技術
エフ ホフマン-ラ ロッシュ社	ス イ ス	エルロチニブに関する技術

（注）以下の技術導出契約を終了しています。
・ヤンセン・バイオテック社（米国）とのASP015Kに関する技術導出契約

3．取引契約

相　手　先	国　　名	契　約　内　容
トーアエイヨー株式会社	日　　本	同社の医薬品の販売契約
東レ株式会社	日　　本	同社のドルナーの販売契約
サノフィ株式会社	日　　本	同社のマイスリーの販売契約
日本ベーリンガーインゲルハイム株式会社	日　　本	同社のミカルディスの販売契約（ミコンビ、ミカムロ等を含む）
アストラゼネカ社	スウェーデン	同社のシムビコートの販売及び共同販促契約
マルホ株式会社	日　　本	当社のプロトピック軟膏の日本におけるプロモーション委託及び独占的販売権許諾契約
株式会社三和化学研究所	日　　本	同社のアーガメイトの販売及び共同販促契約 当社のキックリンの共同販促契約
寿製薬株式会社	日　　本	当社及び同社のスーグラの日本国内事業提携契約
MSD株式会社	日　　本	当社及び寿製薬株式会社のスーグラの共同販促契約
ジェネンティック社	米　　国	当社のタルセバの共同開発及び共同事業化契約

（注）以下の取引契約を終了しています。
・ファイザー株式会社（日本）との同社のカデュエットの販売及び共同販促契約

4．その他の提携契約

相　手　先	国　　名	契　約　内　容
マイトブリッジ社 (旧マイトカイン社)	米　　国	当社は、同社とミトコンドリア関連疾患領域における共同研究・開発を2013年10月より5年間実施し、当該期間内に同社を一定の対価で買い取る独占的な権利を保有
クリアパス デベロップメント社	米　　国	当社は、呼吸器合胞体ウイルス感染予防ワクチンのProof of Concept試験終了までの開発費用を負担し、当該開発を実施する同社子会社を一定の対価で買い取る独占的な権利を保有

(11) 重要な訴訟等

❶ プログラフ訴訟

当社の米国子会社アステラス ファーマ US, Inc.に対し、2011年に米国連邦地裁において、自ら及びプログラフのすべての直接・間接購入者のクラスを代理すると主張する原告により、複数の個別の訴訟が提起されました。これらの訴訟は、連邦反トラスト法及び様々な州法下で、アステラス ファーマ US, Inc.が、米国FDAによるタクロリムスの後発医薬品の承認を遅延することのみを目的として、市民請願を不正利用し、それにより原告に損害を与えたと主張するものです。2011年6月の米国広域係属訴訟司法委員会の決定により、これらの訴訟はマサチューセッツ州の連邦地裁に併合されました。2015年1月に、アステラス ファーマ US, Inc.は、直接購入者の請求につき、和解に至りました。間接購入者を原告とする事件については、係属中であり、十分に抗弁を尽くしていきます。

❷ タルセバ政府調査

2011年11月に、当社の米国子会社OSI ファーマシューティカルズ LLCは、米国司法省を代理する米国カリフォルニア州サンフランシスコの米国連邦検察局より、米国におけるタルセバの販売促進及び販売に関し、文書等の提出を求める召喚令状を受領しました。この調査は、民事及び刑事手続に関するものです。OSI ファーマシューティカルズ LLCは、現在この令状に対する回答を行っており、引き続き調査に協力していきます。

(12) 従業員の状況 (2015年３月31日現在)

グループ従業員数	前期末比増減
17,113名	536名減

(13) 主要な借入先 (2015年３月31日現在)

該当する事項はありません。

(14) 当社グループの現況に関するその他の重要な事項

該当する事項はありません。

2 当社の現況に関する事項 (2015年３月31日現在)

(１) 株式に関する事項

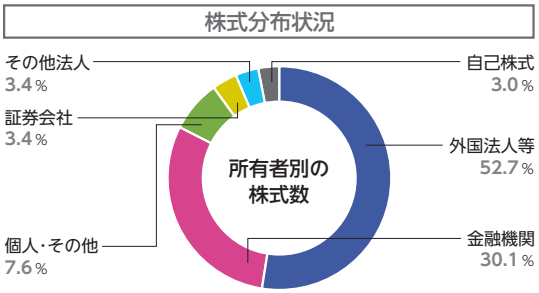
１．発行可能株式総数　9,000,000,000 株
２．発行済株式の総数　2,259,823,175 株（自己株式66,681,660株を含む）
３．株主数　73,962 名
４．上位10名の株主

株　主　名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	126,462	5.76
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー	124,420	5.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	106,931	4.87
日本生命保険相互会社	64,486	2.94
ジェーピー　モルガン　チェース　バンク　３８５１４７	53,280	2.42
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	49,408	2.25
ステート　ストリート　バンク　ウェスト　クライアント　トリーティー　５０５２３４	30,417	1.38
ザ　チェース　マンハッタン　バンク　３８５０３６	29,457	1.34
ザ　バンク　オブ　ニューヨーク メロン　エスエーエヌブイ　１０	29,061	1.32
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラスト　カンパニー　５０５２２５	26,437	1.20

(注) １．当社は、自己株式66,681,660株を保有しておりますが、上記大株主の中には含めていません。
２．持株比率は発行済株式（自己株式を除く）の総数（2,193,141,515株）に対する割合として算出し、小数第３位以下を切り捨てて表示しています。

５．株式に関するその他の重要な事項

- 2014年４月１日を効力発生日として、普通株式１株につき５株の割合で株式分割を実施しました。
- 2014年５月30日に自己株式2,500万株の消却を実施しました。



（2）新株予約権等に関する事項

1．当期末日における新株予約権の状況

- 新株予約権の総数　　：8,426個（注）1
- 目的となる株式の種類及び数：当社普通株式 3,305,400株（注）1

新株予約権はすべてストックオプションとして交付されたものであり、その行使に際しては、自己株式を充当し、新株発行（発行済株式の総数の増加）の予定はありません。

区分	2005年８月発行新株予約権（2005年８月31日発行）	2007年２月発行新株予約権（2007年２月13日発行）	2007年８月発行新株予約権（2007年８月10日発行）
発行決議の日	2005年８月24日	2007年１月26日	2007年７月26日
新株予約権の数（注）1	133個	287個	400個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注）1、4	普通株式 66,500株 (新株予約権１個につき500株)	普通株式 143,500株 (新株予約権１個につき500株)	普通株式 200,000株 (新株予約権１個につき500株)
新株予約権の払込金額	無　　償	新株予約権１個につき500,900円（注）2	新株予約権１個につき463,900円（注）2
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）4	新株予約権１個につき500円	新株予約権１個につき500円	新株予約権１個につき500円
新株予約権を行使することができる期間	2005年９月１日から2025年６月24日まで	2007年２月14日から2026年６月27日まで	2007年８月11日から2027年６月26日まで
新株予約権の主な行使の条件	（注）3	（注）3	（注）3

区分	2008年９月発行新株予約権（2008年９月16日発行）	2009年７月発行新株予約権（2009年７月８日発行）	2010年７月発行新株予約権（2010年７月８日発行）
発行決議の日	2008年８月29日	2009年６月23日	2010年６月23日
新株予約権の数（注）1	443個	794個	1,063個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注）1、4	普通株式 221,500株 (新株予約権１個につき500株)	普通株式 397,000株 (新株予約権１個につき500株)	普通株式 531,500株 (新株予約権１個につき500株)
新株予約権の払込金額	新株予約権１個につき398,000円（注）2	新株予約権１個につき294,200円（注）2	新株予約権１個につき244,000円（注）2
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）4	新株予約権１個につき500円	新株予約権１個につき500円	新株予約権１個につき500円
新株予約権を行使することができる期間	2008年９月17日から2028年６月24日まで	2009年７月９日から2029年６月23日まで	2010年７月９日から2030年６月23日まで
新株予約権の主な行使の条件	（注）3	（注）3	（注）3

区分	2011年７月発行新株予約権（2011年７月５日発行）	2012年７月発行新株予約権（2012年７月５日発行）	2013年７月発行新株予約権（2013年７月４日発行）
発行決議の日	2011年６月20日	2012年６月20日	2013年６月19日
新株予約権の数（注）１	1,155個	1,175個	707個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注）１、４	普通株式 577,500株 (新株予約権１個につき500株)	普通株式 587,500株 (新株予約権１個につき500株)	普通株式 353,500株 (新株予約権１個につき500株)
新株予約権の払込金額	新株予約権１個につき267,700円 （注）２	新株予約権１個につき304,800円 （注）２	新株予約権１個につき505,300円 （注）２
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）４	新株予約権１個につき500円	新株予約権１個につき500円	新株予約権１個につき500円
新株予約権を行使することができる期間	2011年７月６日から2031年６月20日まで	2012年７月６日から2032年６月20日まで	2013年７月５日から2033年６月19日まで
新株予約権の主な行使の条件	（注）３	（注）３	（注）３

区分	2014年７月発行新株予約権（2014年７月３日発行）
発行決議の日	2014年６月18日
新株予約権の数（注）１	2,269個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数（注）１、４	普通株式 226,900株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権１個につき127,900円 （注）２
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額（注）４	新株予約権１個につき100円
新株予約権を行使することができる期間	2014年７月４日から2034年６月18日まで
新株予約権の主な行使の条件	（注）３

（注）１．上記の新株予約権の総数、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数については、2015年３月31日現在の残高を記載しています。
２．上記の新株予約権（ただし2005年８月発行新株予約権を除く）は、その払込金額の払込債務と相殺することを条件として支給された金銭報酬の債権と当該払込債務を相殺することにより交付されたものです。
３．上記の新株予約権の主な行使の条件は以下の通りです。
（１）新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、原則として10年間に限り、新株予約権を行使することができる。
（２）各新株予約権の一部行使はできないものとする。
４．2014年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っているため、2014年７月発行新株予約権を除き、上記新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額については調整された株式分割後の数値を記載しています。

2．当期末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	付与対象者	人数	新株予約権の数（残高）	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
2007年２月発行新株予約権	取締役（社外取締役を除く）	3名	113個	普通株式 56,500株
2007年８月発行新株予約権	取締役（社外取締役を除く）	3名	112個	普通株式 56,000株
2008年９月発行新株予約権	取締役（社外取締役を除く）	3名	158個	普通株式 79,000株
2009年７月発行新株予約権	取締役（社外取締役を除く）	3名	244個	普通株式 122,000株
2010年７月発行新株予約権	取締役（社外取締役を除く）	3名	285個	普通株式 142,500株
2011年７月発行新株予約権	取締役（社外取締役を除く）	3名	367個	普通株式 183,500株
2012年７月発行新株予約権	取締役（社外取締役を除く）	3名	362個	普通株式 181,000株
2013年７月発行新株予約権	取締役（社外取締役を除く）	3名	218個	普通株式 109,000株
2014年７月発行新株予約権	取締役（社外取締役を除く）	3名	790個	普通株式 79,000株
合計			2,649個	普通株式 1,008,500株

（注）１．取締役が保有する新株予約権には、取締役就任前に執行役員としての職務執行の対価として交付されたものが含まれています。
２．2014年４月１日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っているため、2014年７月発行新株予約権を除き、上記新株予約権の目的となる株式の数については調整された株式分割後の数値を記載しています。

3．当期中に職務執行の対価として使用人等に交付された新株予約権の状況

	付与対象者	人数	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類及び数
2014年7月発行新株予約権	執行役員	20名	1,479個	普通株式 147,900株

（3）役員に関する事項

1．コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制

当社は、企業価値最大化を目指した経営の推進、経営の透明性の確保、社会に対するアカウンタビリティ（説明責任）の向上を基本方針とし、コーポレート・ガバナンス体制の整備に取り組んでいます。

当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行の監督機能を担う取締役と、業務執行の責任を担う執行役員の役割を明確に区分しています。

取締役会については、より広い見地からの意思決定の実施、業務執行の監督を図るため、社外取締役４名を含む７名で構成しています。

また、当社は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役２名を含む４名で構成され、各監査役が取締役の職務執行の監査にあたっています。

2．取締役及び監査役の氏名等

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	野木森　雅　郁	
代表取締役社長	畑　中　好　彦	
代表取締役副社長	御代川　善　朗	経営管理・コンプライアンス担当
取　締　役	相　川　直　樹	慶應義塾大学 名誉教授
取　締　役	加　瀬　　豊	双日株式会社 代表取締役会長
取　締　役	安　田　博　延	青陵法律事務所 パートナー弁護士
取　締　役	岡　島　悦　子	株式会社プロノバ 代表取締役社長 株式会社丸井グループ 社外取締役
常勤監査役	大　谷　　剛	
常勤監査役	藤　澤　友　一	
監　査　役	西　山　　茂	早稲田大学大学院商学研究科 教授 ピジョン株式会社 社外監査役
監　査　役	岡　　俊　子	プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ株式会社 代表取締役社長 ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役

（注）1．取締役の相川直樹氏、加瀬豊氏、安田博延氏、岡島悦子氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
2．監査役の西山茂氏及び岡俊子氏は、社外監査役であり、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。
3．監査役に関する特記事項は次の通りです。
西山茂氏は、公認会計士資格及びペンシルベニア大学大学院にて経営学修士号（MBA）を取得しており、現在、早稲田大学大学院商学研究科において、管理会計等についての教鞭をとるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
岡俊子氏は、現在、プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ株式会社において代表取締役社長を務め、明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科において兼任講師としてM&A等についての教鞭をとるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
4．当期中に就任した取締役は次の通りです。
取　締　役　　岡　島　悦　子　　（2014年６月18日就任）
5．当期中に就任した監査役は次の通りです。
監　査　役　　藤　澤　友　一　　（2014年６月18日就任）
監　査　役　　岡　　俊　子　　（2014年６月18日就任）
6．当期中に退任した取締役は次の通りです。
取　締　役　　大　石　佳能子　　（2014年６月18日退任）
7．当期中に退任した監査役は次の通りです。
監　査　役　　樫　井　正　剛　　（2014年６月18日辞任）
監　査　役　　黒　田　由貴子　　（2014年６月18日退任）



取締役（社外）安田 博延　取締役（社外）加瀬 豊　取締役（社外）相川 直樹　代表取締役副社長 御代川 善朗　取締役（社外）岡島 悦子　代表取締役社長 畑中 好彦　代表取締役会長 野木森 雅郁　監査役（社外）岡 俊子　常勤監査役 大谷 剛　監査役（社外）西山 茂　常勤監査役 藤澤 友一

3．取締役及び監査役の報酬等

取締役及び監査役の報酬等については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、職責に十分見合う報酬水準及び報酬体系となるよう設計しています。報酬水準の設定にあたっては、外部専門会社の調査データを活用するなど、より客観性を高めています。

取締役の報酬等は、定額の基本報酬と賞与、ストックオプションの３つで構成し、社外取締役につきましては、定額での基本報酬のみとしています。また、具体的な報酬等の決定における審議プロセスの透明性を高めるために、取締役会の諮問機関として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を設置しています。

監査役（社外監査役を含む）の報酬等は､定額の基本報酬のみとしています。

当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額につきましては以下の通りです。

区　　分	取　締　役		監　査　役		合　　計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円
基本報酬（年額） （うち社外役員）	8 (5)	329 (48)	6 (3)	112 (24)	14 (8)	441 (72)
賞与 （うち社外役員）	3 (−)	141 (−)	− (−)	− (−)	3 (−)	141 (−)
株式報酬型ストックオプション のための報酬 （うち社外役員）	3 (−)	103 (−)	− (−)	− (−)	3 (−)	103 (−)
合 計 （うち社外役員）		574 (48)		112 (24)		685 (72)

（注）１．取締役の報酬限度額は、2005年６月24日開催の当社第92回定時株主総会において年額550百万円以内（ただし使用人分給与は含まない）と決議されています。
２．監査役の報酬限度額は、1989年６月29日開催の当社第76回定時株主総会において年額150百万円以内と決議されています。
３．上記の基本報酬（年額）には、2014年６月18日開催の当社第９期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役１名及び監査役２名（うち社外１名）への支給額を含んでいます。
４．上記の賞与は、基本報酬（年額）とは別に、当社第10期定時株主総会に付議予定の「取締役賞与支給の件」が原案通り承認可決されることを条件として支払う予定の額です。
５．上記の株式報酬型ストックオプションのための報酬は、基本報酬（年額）とは別に、株主総会の承認を得たうえで、2013年７月４日及び2014年７月３日に交付された株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の払込金額の払込債務と相殺するために支給された金銭報酬のうち当期の職務執行の対価に相当する額を記載しています。

4．社外取締役に関する事項

❶ 社外取締役の重要な兼職先と当社との関係

氏　名	兼　職　状　況
相　川　直　樹	慶應義塾大学 名誉教授
加　瀬　　豊	双日株式会社 代表取締役会長
安　田　博　延	青陵法律事務所 パートナー弁護士
岡　島　悦　子	株式会社プロノバ 代表取締役社長 株式会社丸井グループ 社外取締役

（注）上記に記載の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

❷ 取締役会での活動状況

氏　名	活　動　状　況
相　川　直　樹	当期において開催された取締役会17回すべてに出席し、医学者の立場から発言をしています。
加　瀬　　豊	当期において開催された取締役会17回のうち16回に出席し、経営者としての豊富な経験を活かして発言をしています。
安　田　博　延	当期において開催された取締役会17回すべてに出席し、弁護士の立場から発言をしています。
岡　島　悦　子	当期において取締役就任後に開催された取締役会14回すべてに出席し、経営者としての豊富な経験を活かして発言をしています。

❸ 責任限定契約に関する事項

当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外取締役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外取締役と責任限定契約を締結しています。

5．社外監査役に関する事項

❶ 社外監査役の重要な兼職先と当社との関係

氏　名	兼　職　状　況
西　山　　茂	早稲田大学大学院商学研究科 教授 ピジョン株式会社　社外監査役
岡　　俊　子	プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ株式会社 代表取締役社長 ネットイヤーグループ株式会社 社外取締役

（注）上記に記載の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。

❷ 取締役会・監査役会での活動状況

氏　名	活　動　状　況
西　山　　茂	当期において開催された取締役会17回すべて、監査役会15回すべてに出席し、経営学者及び公認会計士の立場から発言をしています。
岡　　俊　子	当期において監査役就任後に開催された取締役会14回すべて、監査役会11回すべてに出席し、経営者としての豊富な経験を活かして発言をしています。

❸ 責任限定契約に関する事項

当社は、社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、当社定款において、各社外監査役との間で、会社法第423条第１項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を法令で定める責任限度額に限定する旨の契約（責任限定契約）を締結できる旨を定めており、現在すべての社外監査役と責任限定契約を締結しています。

6．役員に関するその他の重要な事項

社外監査役が法定の員数を欠くこととなる場合に備えるため、2011年６月20日開催の当社第６期定時株主総会において補欠の社外監査役として金森仁氏が選任されています。

7．執行役員（取締役による兼務は除く）の氏名等

地　位	氏　名	担　当
上席執行役員	吉　田　昌　生	米州事業長
	桝　田　恭　正	財務担当
	安　川　健　司	経営戦略担当
	今　堀　　勝	渉外部長
執　行　役　員	松　田　充　功	技術本部長
	佐　藤　之　彦	営業本部長
	横　田　智　広	開発本部長
	内　田　　渡	研究本部長
	黒　田　昌　利	アジア・オセアニア事業本部長
	関　　裕　史	技術本部技術企画部長
	南　　善　宏	社長付（薬事担当）
	横　田　祥　士	技術本部技術推進部長
	飯　塚　隆　久	営業本部営業推進部長
	角　　賢　司	営業本部東京支店長
	竹　内　　誠	研究本部研究統括部長
	上　出　厚　志	営業本部プロダクトマーケティング部長
	林　　清　隆	営業本部大阪支店長
	沖　村　一　徳	法務・コンプライアンス部長
	岩　井　晃　彦	研究本部リサーチポートフォリオ＆サイエンス部長
	武　田　睦　史	経営企画部長

（4）会計監査人に関する事項

1．名　　称　　新日本有限責任監査法人

2．報酬等の額

	支　払　額
1．当期に係る会計監査人の報酬等の額	165百万円
2．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	171百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1．の金額にはこれらの合計額を記載しています。
2．当社の重要な子会社のうち、アステラス ファーマ US, Inc.、アステラス ファーマ ヨーロッパ Ltd.、アステラス製薬（中国）有限公司、アステラス ファーマ グローバル ディベロップメント Inc.及びアステラス アイルランド Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けています。
3．当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「規程類の整備に関する助言業務」等を委託し、対価を支払っています。

3．会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するときは、監査役全員の同意に基づく解任、又は監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容の決定を行います。

また、監査役会は、会計監査人の独立性・専門性及び監査活動の適切性・妥当性の評価等を勘案し、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

3 業務の適正を確保するための体制 (2015年４月１日現在)

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関して以下のとおり基本方針を定める。

１．職務執行に関わる体制

（１）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社は、執行役員制を導入し、経営の意思決定と業務執行の監督機能を担う取締役と、業務執行の責任を担う執行役員の役割を明確に区分する。
- 取締役会は、原則として毎月１回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
- エグゼクティブ・コミッティ、経営管理会議を設置し、当社及びグループ会社における経営戦略、製品戦略、経営管理、人事等に関する重要事項を協議する。
- 上記各会議体に関する規程並びに「決裁権限規程」を制定し、各会議体及びトップマネジメントの権限や位置づけを意思決定上の手続きとともに明確にする。
- 業務執行が効率的に行えるよう人事・組織体制を整備するとともに、部門及び機能を管掌する担当役員を置き、その責任と権限を明確にする。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 「アステラスグループレコードマネジメントポリシー」と「レコードマネジメント管理規程」を制定し、取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理する。
- 取締役会、エグゼクティブ・コミッティ、経営管理会議の議事録等、経営上重要な事項に係る文書は、取締役及び監査役が適宜閲覧できるような体制を構築する。

2．リスク（損失の危険）の管理に関する規程その他の体制

当社は、グループ全体のより適切なリスク管理を行うため、「経営上の戦略的意思決定に係るリスク（事業機会に係るリスク）」と「適正かつ効率的な業務遂行に係るリスク（事業活動遂行に係るリスク）」に分け、当社及びグループ会社の各部門・部署が主体的にリスク管理実務を実践することを基本として、次のような活動を通じ、グループ内リスクの低減及びその適切な対応を推進する。

- 事業機会に係るリスクへの対応については、各部門・部署がそれぞれの機能・役割の下、意思決定ルール、基準を明確にして実施する。これらのうち重要なリスクに関わる事項については、エグゼクティブ・コミッティ及び取締役会において審議を経た上で決定する。
- 事業活動遂行に係るリスクへの対応については、1）グローバルリスクへの対応のために、「グローバルリスク管理事務局」を設置し、各地域のリスク管理事務局と連携してグローバルリスクの把握及び最適なリスク管理対策の推進を図る。また、2）国内グループ内のリスクへの対応のために、「リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握及び最適なリスク管理対策の立案・推進を図る。上記グローバルと国内グループの重要なリスク管理対策に関わる事項については、エグゼクティブ・コミッティ及び取締役会において審議を経た上で決定する。
- リスク管理業務の実効性を高めるため、災害対応、緊急事態対応、事業継続計画、情報セキュリティー、個人情報保護等について、リスクの特性、内容に応じたポリシーやマニュアル等を個別に制定する。

3．コンプライアンス体制（取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

当社は、当社及びグループ会社の役員・従業員によるコンプライアンスのための中核的規範として「アステラス企業行動憲章」及び「アステラス・グローバル行動規準」を定める。

当社は、コンプライアンスをいわゆる法令遵守にとどまらず、高い倫理観に基づく社会規範に沿った行動と位置付け、グループ全体において広い意味でのコンプライアンスを推進するための体制を構築するとともに、その浸透に向け、次のような取り組みを行う。

- 「グローバル・コンプライアンス委員会」を設置し、当社及びグループ会社全体のコンプライアンスに関する現状の把握、更に方針・計画を審議する。各地域毎のコンプライアンスに関する事項を審議するコンプライアンス委員会も別途設置する。
- グローバル・コンプライアンスに関する具体的な企画の立案、推進、浸透等は、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの下、法務・コンプライアンス部が当社及びグループ会社の関係部門と連携の上実施する。また、継続的な研修等を通じ、当社及びグループ会社の役員・従業員一人ひとりが自らの責任においてコンプライアンスを実践できる体制を構築する。

- コンプライアンスに関する質問・相談、通報、提案等を行うことができるよう「ヘルプライン」を各地域に設置し、また社外窓口（法律事務所等）への相談も可能とし、重要な情報は、適宜、チーフ・コンプライアンス・オフィサーに報告される体制を構築する。対応にあたっては、秘密厳守及び連絡者への不利益な取扱いの禁止を徹底する。

4．情報開示・情報管理に関する体制

- 当社は、顧客、株主、社会など、すべてのステークホルダーに対し適時適切かつ公平に情報を開示する。また、ステークホルダーとの対話を積極的に行い、そこで得た意見等を企業活動に適切に反映するよう努める。このような情報開示と対話により、企業としての透明性を一層高めていくとともに、ステークホルダーとの信頼関係の構築と維持に努める。
- 上記基本姿勢のもと、当社は「ディスクロージャー・ポリシー」を制定するとともに、情報開示活動を推進・管理する「情報開示委員会」を設定する。
- 当社は、役員・従業員がその職務上知った重要情報の取扱い等についての規程を制定し、法令違反の未然防止及び適切な情報管理を図る。

5．財務報告の信頼性を確保するための体制

- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる基準に準拠して連結ベースの財務報告に係る内部統制を整備・運用し、その有効性を適正に評価する。
- 取締役会が定める「財務報告に係る内部統制評価規程」に基づき、グローバル内部統制責任者である取締役社長の指揮の下、連結ベースの財務報告に係る内部統制の評価を実施する。

6．グループ管理体制（当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

当社は、グループ会社の適切な管理、運営を行うとともに、当社及びグループ会社との間での健全な関係を維持・構築するため、次の取り組みを行う。

- 「アステラス企業行動憲章」及び「アステラス・グローバル行動規準」を全てのグループ会社に適用し、これらに基づくグループ会社の行動規準とあわせて、その周知徹底を図る。
- グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項は、機能別マネジメントの職制を通じて当社に報告される体制を構築する。

- グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう、グループ会社の役員構成及び意思決定権限に関する明確なルールを整備する。また当社からグループ会社への必要に応じた間接業務（経理等）の提供、グループファイナンスの実施等を行う。
- リスク管理、コンプライアンスへの取り組みは、前述のとおりグループ全体の仕組みとして取り組む。
- 「内部監査規程」をグループ全体で共有し、グループ一体での内部監査体制を整備する。

7．内部監査体制

当社は、通常の業務執行部門から独立した社長直轄の監査部を設置し、当社及びグループ会社における内部監査体制を整備することとし、次の取り組みを行う。

- 監査部は、当社及びグループ会社全体の経営諸活動における各種体制や仕組みの有効性・効率性について検討・評価し、監査報告書にとりまとめ、取締役社長、関係役員及び関係部門等に報告することとし、年間監査結果の総括については取締役会及び会計監査人に報告する。
- 当社は、医薬品企業として「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等を遵守し、製品の有効性・安全性を確保することを使命として、高い専門知識の下で、適正性を確保した組織体制を通じ業務を遂行していく。このために、グループ全体において、現場での自己統制、薬事、品質等に関する専門部による専門統制、内部監査部門による内部監査の仕組みをそれぞれの機能別に構築する。
- 監査部は、内部監査連絡会を開催する等の活動を通じて関係する専門部と連携し、内部監査の質的向上を図る。
- 連結業績に大きな影響を与える欧米等のグループ会社においては独自の内部監査部門を設置し、当該監査部門との海外グループ監査会議を開催する。

8．監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会設置会社として、監査役監査が実効的に行われることが可能となるよう、次の取り組みを行う。

（1）監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- 監査役の監査が適切に機能するよう、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置する。

（2）監査役を補助する従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性に関する事項

- 監査役を補助する専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
- 当該監査役専任スタッフの任命・評価・異動等については、予め監査役の同意を必要とする。

（3）取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- 当社及びグループ会社の取締役等の職務の執行に係る月次報告、四半期報告に関して、監査役が常時閲覧可能な体制を整備する。
- 取締役及び執行役員は、定期的に、また必要に応じ随時、監査役に対し、管掌する部門、機能（グループ会社を含む）に関する業務執行状況を報告する。
- 監査部、法務・コンプライアンス部、総務部等は、それぞれ定期的に監査役への報告会を開催し、当社及びグループ会社における内部監査、コンプライアンス、内部通報、リスク管理等についての現状報告その他必要な情報の提供を行う。

（4）監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 当社は、当社及びグループ会社の監査役へ報告を行った当社及びグループ会社の役員・従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止する。

（5）監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

- 当社は、監査役の職務の執行について生じる費用等に関して、担当部門が予算の計上及び費用等の支払いを担う体制を整備する。

（6）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 「監査役会規程」に基づき、毎月定期的に、また必要に応じ臨時で開催された監査役会において出された各監査役からの重要な指摘事項は、取締役会で報告を受ける機会を設ける。
- 当社の重要な業務執行の協議を行うエグゼクティブ・コミッティ、経営管理会議、その他監査役が重要と判断する会議へ監査役が出席する。監査役がこれらの会議に出席できない場合、監査役の指示により監査役専任スタッフがオブザーバーとして出席する。
- 監査役監査が、監査役会が制定した「監査役監査基準」に基づき適切に実施できるよう、当社及びグループ会社における監査対象者（部門）は協力する。

9．反社会的勢力排除のための体制

当社及びグループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断するために次のような取り組みを行う。

- 「アステラス企業行動憲章」において、反社会的勢力及び団体に対しては毅然とした姿勢で臨むことを明記し、関係排除に取り組む。
- 警察当局、関係団体等と十分に連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を積極的に収集すると共に組織的な対応が可能となるよう体制の整備を進める。
- 役員・従業員に対しては、コンプライアンス研修、リスク管理研修等の機会を通じて反社会的勢力排除に向けた啓発活動を継続して行う。

（注）1．事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入し、株式数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、対前期増減率その他の比率は特段の注記がない限り、小数第２位以下を四捨五入して表示しています。
2．図表やグラフ、写真等は参考情報として掲載しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2015年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　目	第10期 2015年3月31日現在	(ご参考) 第９期 2014年3月31日現在
資産		
非流動資産		
有形固定資産	202,869	191,451
のれん	136,337	116,766
その他の無形資産	295,844	280,120
売上債権及びその他の債権	15,588	—
持分法で会計処理されている投資	2,007	1,808
繰延税金資産	51,199	45,530
その他の金融資産	110,091	94,961
その他の非流動資産	13,685	9,179
非流動資産合計	827,621	739,816
流動資産		
棚卸資産	156,907	135,228
売上債権及びその他の債権	332,923	332,639
未収法人所得税	6,918	2,710
その他の金融資産	59,908	35,406
その他の流動資産	12,732	12,068
現金及び現金同等物	396,430	391,374
小計	965,819	909,424
売却目的で保有する資産	139	3,868
流動資産合計	965,958	913,292
資産合計	1,793,578	1,653,108

科　目	第10期 2015年3月31日現在	(ご参考) 第９期 2014年3月31日現在
資本及び負債		
資本		
資本金	103,001	103,001
資本剰余金	176,822	176,822
自己株式	△86,997	△54,535
利益剰余金	905,083	864,830
その他の資本の構成要素	220,007	178,359
親会社の所有者に帰属する持分合計	1,317,916	1,268,476
資本合計	1,317,916	1,268,476
負債		
非流動負債		
仕入債務及びその他の債務	90	64
繰延税金負債	38	2
退職給付に係る負債	30,059	27,184
引当金	4,817	4,264
その他の金融負債	626	749
その他の非流動負債	19,142	11,681
非流動負債合計	54,771	43,944
流動負債		
仕入債務及びその他の債務	226,602	187,032
未払法人所得税	14,124	13,237
引当金	85,423	66,407
その他の金融負債	1,339	1,062
その他の流動負債	93,403	72,950
流動負債合計	420,890	340,688
負債合計	475,662	384,632
資本及び負債合計	1,793,578	1,653,108

連結損益計算書 (自　2014年4月1日　至　2015年3月31日)

(単位：百万円)

科　目	第10期 自　2014年4月1日　至　2015年3月31日	(ご参考) 第9期 自　2013年4月1日　至　2014年3月31日
売上高	1,247,259	1,139,909
売上原価	△333,197	△330,628
売上総利益	914,062	809,281
販売費及び一般管理費	△452,522	△397,018
研究開発費	△206,594	△191,460
無形資産償却費	△38,664	△36,000
持分法による損益	217	1,451
その他の収益	12,503	11,582
その他の費用	△43,339	△81,029
営業利益	185,663	116,806
金融収益	7,097	6,827
金融費用	△3,078	△1,658
税引前利益	189,683	121,975
法人所得税	△53,827	△31,100
当期純利益	135,856	90,874
当期純利益の帰属		
親会社の所有者	135,856	90,874
非支配持分	—	—
合計	135,856	90,874

連結持分変動計算書（自　2014年4月1日　至　2015年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
					新株予約権	在外営業活動体の換算差額
当期首残高	103,001	176,822	△54,535	864,830	2,110	147,660
当期包括利益						
当期純利益	—	—	—	135,856	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	—	29,645
当期包括利益合計	—	—	—	135,856	—	29,645
資本で直接認識された所有者との取引						
自己株式の取得	—	—	△58,229	—	—	—
自己株式の処分	—	—	369	△185	△176	—
自己株式の消却	—	—	25,398	△25,398	—	—
配当金	—	—	—	△62,146	—	—
株式報酬取引	—	—	—	—	307	—
振替	—	—	—	△7,874	—	—
資本で直接認識された所有者との取引合計	—	—	△32,462	△95,603	131	—
当期末残高	103,001	176,822	△86,997	905,083	2,241	177,306

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分				資本合計
	その他の資本の構成要素			合計	
	売却可能金融資産の公正価値の変動	確定給付制度に係る再測定	合計		
当期首残高	28,588	—	178,359	1,268,476	1,268,476
当期包括利益					
当期純利益	—	—	—	135,856	135,856
その他の包括利益	11,872	△7,874	33,643	33,643	33,643
当期包括利益合計	11,872	△7,874	33,643	169,499	169,499
資本で直接認識された所有者との取引					
自己株式の取得	—	—	—	△58,229	△58,229
自己株式の処分	—	—	△176	8	8
自己株式の消却	—	—	—	—	—
配当金	—	—	—	△62,146	△62,146
株式報酬取引	—	—	307	307	307
振替	—	7,874	7,874	—	—
資本で直接認識された所有者との取引合計	—	7,874	8,005	△120,059	△120,059
当期末残高	40,461	—	220,007	1,317,916	1,317,916

計算書類

貸借対照表（2015年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　目	第10期 2015年3月31日現在	（ご参考）第９期 2014年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**472,791**	**500,767**
現金及び預金	13,012	8,515
受取手形	124	121
売掛金	202,698	209,708
有価証券	91,530	134,992
商品及び製品	81,468	69,618
原材料及び貯蔵品	11,002	3,981
繰延税金資産	44,942	41,041
その他	28,014	32,790
固定資産	**579,991**	**530,256**
有形固定資産	**79,133**	**78,159**
建物	48,774	49,754
構築物	2,439	2,544
機械及び装置	4,159	5,591
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	7,480	8,180
土地	9,898	9,932
リース資産	991	1,146
建設仮勘定	5,385	1,002
その他	7	9
無形固定資産	**62,393**	**35,259**
投資その他の資産	**438,464**	**416,838**
投資有価証券	68,476	59,274
関係会社株式	321,792	321,282
関係会社出資金	5,345	6,092
長期貸付金	57	69
繰延税金資産	7,135	19,274
その他	35,673	10,859
貸倒引当金	△14	△12
資産合計	**1,052,782**	**1,031,023**

科　目	第10期 2015年3月31日現在	（ご参考）第９期 2014年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**306,023**	**205,009**
買掛金	82,425	79,138
短期借入金	60,677	7,083
リース債務	365	397
未払金	109,772	79,292
未払費用	17,651	16,089
未払法人税等	9,520	6,713
預り金	18,860	11,273
役員賞与引当金	150	102
売上割戻引当金	3,243	3,959
その他	3,359	963
固定負債	**5,316**	**5,927**
リース債務	626	749
退職給付引当金	—	3,555
その他	4,691	1,623
負債合計	**311,340**	**210,937**
純資産の部		
株主資本	**709,337**	**797,590**
資本金	**103,001**	**103,001**
資本剰余金	**176,822**	**176,822**
資本準備金	176,822	176,822
利益剰余金	**516,511**	**572,302**
利益準備金	16,827	16,827
その他利益剰余金	499,684	555,475
退職積立金	900	900
特別償却準備金	173	205
固定資産圧縮積立金	1,445	1,375
別途積立金	365,970	365,970
繰越利益剰余金	131,196	187,025
自己株式	**△86,997**	**△54,535**
評価・換算差額等	**29,864**	**20,387**
その他有価証券評価差額金	**29,864**	**20,387**
新株予約権	**2,241**	**2,110**
純資産合計	**741,442**	**820,086**
負債・純資産合計	**1,052,782**	**1,031,023**

損益計算書 (自　2014年4月1日　至　2015年3月31日)

(単位：百万円)

科　目	第10期 自　2014年4月1日　至　2015年3月31日	(ご参考) 第9期 自　2013年4月1日　至　2014年3月31日
売上高	**634,487**	**635,949**
売上原価	**274,321**	**287,665**
売上総利益	**360,166**	**348,284**
販売費及び一般管理費	**315,834**	**290,050**
営業利益	**44,333**	**58,234**
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,020	57,138
その他	1,476	1,272
営業外収益合計	2,496	58,410
営業外費用		
支払利息	59	16
その他	1,909	2,007
営業外費用合計	1,968	2,022
経常利益	**44,860**	**114,622**
特別利益		
固定資産売却益	1,379	5,422
投資有価証券売却益	4,061	4,299
その他	1,574	4,629
特別利益合計	7,014	14,351
特別損失		
固定資産除売却損	964	3,825
減損損失	286	1,449
その他	10,809	3,205
特別損失合計	12,058	8,479
税引前当期純利益	**39,816**	**120,493**
法人税、住民税及び事業税	14,497	13,223
法人税等調整額	1,003	8,094
法人税等合計	15,501	21,317
当期純利益	**24,316**	**99,176**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年５月８日

アステラス製薬株式会社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室 橋 陽 二	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 敏 宏	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 前 泰 洋	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 昌 之	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、アステラス製薬株式会社の2014年４月１日から2015年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第１項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第１項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、アステラス製薬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2015年５月８日

アステラス製薬株式会社
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室 橋 陽 二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉 田 敏 宏 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 前 泰 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 昌 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、アステラス製薬株式会社の2014年４月１日から2015年３月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2014年4月1日から2015年3月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類（会社計算規則第120条第１項後段の規定により、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年5月8日

アステラス製薬株式会社　監査役会

常勤監査役　大谷　剛　㊞

常勤監査役　藤澤友一　㊞

社外監査役　西山　茂　㊞

社外監査役　岡　俊子　㊞

以　上

ご参考

新薬の開発状況

当社グループでは、革新的な新薬を一日でも早く患者さんのもとに届けられるよう、研究開発に積極的に取り組んでいます。

現在、泌尿器疾患やがん、免疫及び感染症領域をはじめ、未だ有効な薬剤が存在せず治療満足度の低い疾患領域で、多くのユニークな化合物の開発を行っています。

2014年４月以降も、数多くの開発プロジェクトが着実に進展しました。

当社グループの今後の成長をけん引する製品として期待している前立腺がん治療剤XTANDI／イクスタンジに関し、「化学療法施行歴のない転移性去勢抵抗性前立腺がん」の追加適応症について2014年９月に米国で承認を取得しました。また、欧州でも同年12月に承認を取得しました。このほか、米国では、アゾール系抗真菌剤CRESEMBAに関し、「侵襲性アスペルギルス症及び侵襲性ムーコル症」の適応症について、2015年３月に承認を取得しました。

新薬の開発状況の詳細をP62～P64にまとめています。

ポイント解説

新薬ができるまで

新薬は、長い時間をかけて創られ育てられています。新薬が誕生するまでのプロセスは、およそ以下のように進みます。

〈開発段階〉		〈目　的〉
基礎研究		多数の新しい化合物を見出し、その構造や物理的・化学的な性状を調べ、医薬品として可能性のある化合物を選別します。
非（前）臨床試験		選別された化合物について、薬効、薬理作用、生体内での移行、有害な作用などを確認します。
臨床試験（治験）	第１相試験（フェーズ１）	同意を得た少数の健康人志願者を対象に安全性を確認します。
	第２相試験（フェーズ２）	同意を得た少数の患者さんを対象に有効で安全な投薬量や投薬方法を確認します。
	第３相試験（フェーズ３）	同意を得た多数の患者さんを対象に既存薬等と比較し有効性、安全性を確認します。

承認申請 ▶ 審　査 ▶ 承　認 ▶ 発　売

※薬の候補化合物の発見から医薬品として発売するまでに９年から17年近くの年月がかかります。

2014年４月からの承認品目等

2015年5月現在

製品名	一般名	対象疾患	地　域	自社／導入
XTANDI	エンザルタミド	転移性去勢抵抗性前立腺がん*	米　国	メディベーション社
		アンドロゲン除去療法が無効で化学療法施行歴のない成人男性における無症候性または軽度の症候性の転移性去勢抵抗性前立腺がん	欧　州	
イクスタンジ		去勢抵抗性前立腺がん**	日　本	
オーファディン	ニチシノン	高チロシン血症Ⅰ型	日　本	Sobi社
タルセバ	エルロチニブ	小児上衣腫***	米　国	自　社 （エフ ホフマン-ラ ロッシュ社/ジェネンティック社と共同開発）
CRESEMBA	isavuconazonium sulfate	18歳以上の患者を対象とした侵襲性アスペルギルス症及び侵襲性ムーコル症の治療	米　国	バシリア ファーマシューティカ インターナショナル社

*化学療法施行歴のない転移性去勢抵抗性前立腺がん患者に対して適応症が拡大されました。

**添付文書の「効能・効果に関連する使用上の注意」の項を改訂し、「本剤の化学療法未治療の前立腺癌における有効性及び安全性は確立していない。」との文言を削除しました。

***効能追加ではないが、小児臨床試験実施要請書に対応するためFDAに試験結果を提出し、独占期間の延長が認められました。

臨床開発段階のプロジェクト

2015年5月現在

開発コード／一般名	対象疾患	フェーズ2	フェーズ3	申　請	地　域	自社／導入
泌尿器疾患領域						
YM905 ソリフェナシン	小児の神経因性膀胱と過活動膀胱				米国／欧州	自　社
EB178 ソリフェナシン／ミラベグロン	過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁				米国／欧州／アジア	自　社
免疫疾患（移植を含む）及び感染症領域						
ASP7374	季節性インフルエンザの予防				日　本	株式会社UMNファーマ
セルトリズマブ ペゴル	抗リウマチ薬未治療の関節リウマチ				日　本	UCB社
isavuconazonium sulfate	カンジダ血症／侵襲性カンジダ症				米　国	バシリア ファーマシューティカ インターナショナル社

開発コード／一般名	対象疾患	フェーズ2	フェーズ3	申　請	地　域	自社／導入
ASP0113（VCL-CB01）	造血細胞移植時のサイトメガロウイルス感染抑制	→	→		米国／欧州／日本	バイカル社
	臓器移植時のサイトメガロウイルス感染抑制	→			米国／欧州	
フィダキソマイシン	感染性腸炎（適応菌種：クロストリジウム・ディフィシル）	→	→		日　本	メルク社
	小児におけるクロストリジウム・ディフィシル感染症	→	→		欧　州	
ASP015K	関節リウマチ	→	→		日　本	自　社
		→			米国／欧州	
ASP7373	インフルエンザ（H5N1）の予防	→			日　本	株式会社UMNファーマ
ASKP1240	臓器移植における拒絶反応の抑制	→			米　国	協和発酵キリン株式会社
がん領域						
MDV3100 エンザルタミド	非転移性去勢抵抗性前立腺がん、非転移性生化学的再発前立腺がん	→	→		米国／欧州／アジア	メディベーション社
	乳がん	→			米国／欧州	
	肝細胞がん	→			米国／欧州	
ASP3550 デガレリクス	前立腺がん（3か月製剤）	→	→		日　本	フェリング社
ASP2215	急性骨髄性白血病	→	→		米国／欧州／日本／アジア	自　社
ASP8273	非小細胞肺がん	→			日本／アジア	自　社

開発コード／一般名	対象疾患	フェーズ2	フェーズ3	申　請	地　域	自社／導入
精神・神経疾患、糖尿病合併症及び腎疾患、その他領域						
YM060 ラモセトロン	女性における下痢型過敏性腸症候群				日　本	自　社
ASP1585（AMG 223） ビキサロマー	保存期慢性腎臓病患者における高リン血症				日　本	アムジェン社
	透析中の慢性腎臓病患者における高リン血症（顆粒製剤）	*			日　本	
AMG 145 エボロクマブ	高コレステロール血症				日　本	アムジェン社（アステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社と共同開発）
NGX-4010 カプサイシン	糖尿病性神経障害に伴う疼痛				欧　州	ヘルスケアロイヤリティーパートナーズ社
ASP0456 リナクロチド	便秘型過敏性腸症候群				日　本	アイアンウッド社
	慢性便秘					
FK949E クエチアピン	双極性障害におけるうつ状態				日　本	アストラゼネカ社
YM533 ベラプロストナトリウム	慢性腎不全（原発性・腎硬化）				日本／アジア	東レ株式会社
AMG 785 romosozumab	骨粗鬆症				日　本	アムジェン社（アステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社と共同開発）
ASP1517（FG-4592） ロキサデュスタット	慢性腎疾患（保存期及び透析期）に伴う貧血				欧　州	フィブロジェン社
					日　本	
YM311（FG-2216）	腎性貧血				欧　州	
ASP1707	子宮内膜症				欧州／日本	自　社
ASP8477	神経障害性疼痛				欧　州	自　社
ASP8232	糖尿病性腎症				欧　州	自　社
	糖尿病黄斑浮腫				米　国	
ASP3662	糖尿病性神経障害に伴う疼痛				米　国	自　社
ASP1941 イプラグリフロジン	1型糖尿病				日　本	自社（寿製薬株式会社と共同開発）

＊生物学的同等性試験

世界における保健医療へのアクセス問題（Access to Health）の取り組み

Access to Health（保健医療へのアクセス問題）に対する考え方

アステラスは自社の強みやパートナーシップを活用し、
世界の保健医療（グローバルヘルス）の課題の解決に取り組んでいます。

当社は、「先端・信頼の医薬で、世界の人々の健康に貢献する」ことを経営理念に掲げています。この理念の実現のため、治療満足度の低い疾患領域で革新的な新薬を開発する本業の活動に加え、医薬品を含む医療へのアクセスが十分でない地域での保健医療の課題解決（Access to Health）に向けて、さまざまな活動を行っています。

当社では、世界の保健医療の課題の一つである顧みられない熱帯病(※1) に対して2つのプロジェクトに取り組んでいます。一つ目のプロジェクトは、東京大学、東京工業大学、長崎大学、高エネルギー加速器研究機構、産業技術総合研究所、国際非営利組織DNDiとともに取り組んでいる創薬共同研究です。最先端の技術と知識を駆使し、アフリカ・中南米・南アジアの熱帯地域に蔓延している寄生原虫病やデング熱に対する有用な治療薬の探索に挑んでいます。

二つ目のプロジェクトは、住血吸虫症 (※2) の治療薬プラジカンテル錠の小児用製剤の開発です。住血吸虫症は世界の78か国で伝播が報告されている寄生虫によって起こる熱帯病です。他の製薬企業、アカデミア、国際非営利組織との協働で取り組んでいます。

また、重点疾患領域である泌尿器領域における満たされていない医療ニーズ解消に向けた取り組みとして、産科フィスチュラ (※3) 治療の促進のため2014年度よりフィスチュラ基金に3年間で150万ユーロの資金提供を行い、ケニアにて「Action on Fistula」という画期的なプログラムの支援を行っています。

これらの取り組みは、パートナーシップを通じ課題を抱える国の政府や現地パートナーとの関係構築などの長期的な視点から私たちの事業活動に相乗的な効果をもたらすと考えています。

（※1）顧みられない熱帯病（Neglected Tropical Diseases: NTDs）：主に発展途上国の熱帯地域、貧困層を中心に蔓延している寄生虫、細菌感染症で、世界で10億人以上が感染していると言われています。
（※2）住血吸虫症の治療の必要な人の少なくとも90%がアフリカに住んでいて、小児の住血吸虫症では、貧血、発育障害、学習能力の減退を引き起こすことがあります。2012年には少なくとも2億4,900万人に予防的な治療を行う必要がありました。サハラ以南のアフリカでは、毎年、住血吸虫症で20万人以上が死亡していると推計されています。
（※3）産科フィスチュラは、救急医療を利用できない状況下での長期にわたる分娩停止によって誘発される膣と直腸または膀胱との間に形成される瘻孔であり、大便失禁や尿失禁を誘発します。そのため、患者は社会的不名誉を被りがちで、教育や雇用の機会に恵まれず、孤独と貧困に苦しんでいます。

住血吸虫症治療薬の小児用製剤の開発

コンソーシアムパートナーとともにアステラスが新しく開発した小児用製剤の主な特徴

- 飲み込み易いように成人用プラジカンテル錠の4分の1の大きさに小型化
- 製剤技術により原薬の苦味を低減
- 口腔内崩壊錠・水なしで服用可能
- 高温多湿環境における安定性確保
- 生産性を考慮（低コスト、大量生産）


プラジカンテル小児製剤開発に関わるコンソーシアムメンバー

コンソーシアムは現在、第Ⅰ相臨床試験を進めており、2015年下半期からは第Ⅱ相臨床試験の開始が予定されています。この取り組みの重要性が世界から認められ、ビル＆メリンダ・ゲイツ財団、GHITファンド(※4)の助成を得ることができました。

今後も、アステラスは製剤開発における専門的アドバイスを引き続き提供し、小児における臨床開発、薬物動態モデルの構築、医療アクセスの分野における自社のノウハウや技術の提供を通じ貢献していきます。

本活動の詳細は、プラジカンテル小児製剤コンソーシアムウェブサイト（www.pediatricpraziquantelconsortium.org）をご覧ください。


一対の住血吸虫の電子顕微鏡写真
(Wellcome Images collectionから提供)

Action on Fistula ケニアにおける産科フィスチュラ治療を促進する「Action on Fistula」プログラム

「Action on Fistula」プログラムでは、ケニアで外科医のトレーニングを行い、フィスチュラ担当外科医を倍増させることによって手術件数を大幅に増加させ、より多くの患者さんの治療ができる体制を構築しています。また、フィスチュラ治療ネットワークを創設し、患者さんが保健医療へアクセスできるよう地域のコミュニティに働きかけています。このプログラムにより2015年3月までに300名以上のフィスチュラに苦しむ患者さんが外科的治療を受けることができました。この取り組みは、ケニアに住むフィスチュラ患者の女性たちの人生を変えつつあります。


アステラス社員によるケニアのフィスチュラ患者さん訪問

(※4) GHITファンド：一般社団法人グローバルヘルス技術振興基金。日本政府、製薬企業、ゲイツ財団が共同で設立した、貧困国でまだ解決されていない病気に対しての医薬品開発を促進することを目的とした日本初の基金です。

ご参考

主力製品／新製品のご紹介

グローバル製品

免疫抑制剤　プログラフ

臓器移植における拒絶反応の抑制等に使われる免疫抑制剤です。
約100の国と地域で販売しています。

▸2014年度売上高：1,947億円



キャンディン系抗真菌剤　ファンガード／マイカミン

細胞壁合成阻害作用を持つ抗真菌剤です。
約60の国と地域で販売しています。

▸2014年度売上高：388億円



新製品　前立腺がん治療剤　XTANDI／イクスタンジ

2012年９月の米国での発売に続き、欧州では2013年７月に、日本では2014年５月にそれぞれ発売しました。
30以上の国と地域で販売しています。

▸2014年度売上高：1,372億円



国内製品

新製品　２型糖尿病治療剤　スーグラ

日本国内において、SGLT2阻害剤として初めて承認を取得した２型糖尿病治療剤です。2014年４月に発売しました。

▸2014年度売上高：41億円



前立腺肥大症の排尿障害改善剤 ハルナール

前立腺肥大症に伴う排尿障害の治療に用いられる薬剤です。
約100の国と地域で販売しています。

▸2014年度売上高：560億円



過活動膀胱治療剤 ベシケア

過活動膀胱における尿意切迫感、頻尿及び切迫性尿失禁の治療に用いられる薬剤です。
約80の国と地域で販売しています。

▸2014年度売上高：1,352億円



過活動膀胱治療剤ベタニス／ミラベトリック／ベットミガ

ベシケアとは異なる作用による過活動膀胱治療剤です。
日本ではベタニス、米国ではミラベトリック、欧州ではベットミガの製品名でそれぞれ販売しています。
30以上の国と地域で販売しています。

▸2014年度売上高：531億円



高血圧症治療剤 ミカルディス／ミコンビ／ミカムロ

高血圧症の治療に用いられる薬剤です。

▸2014年度売上高：957億円

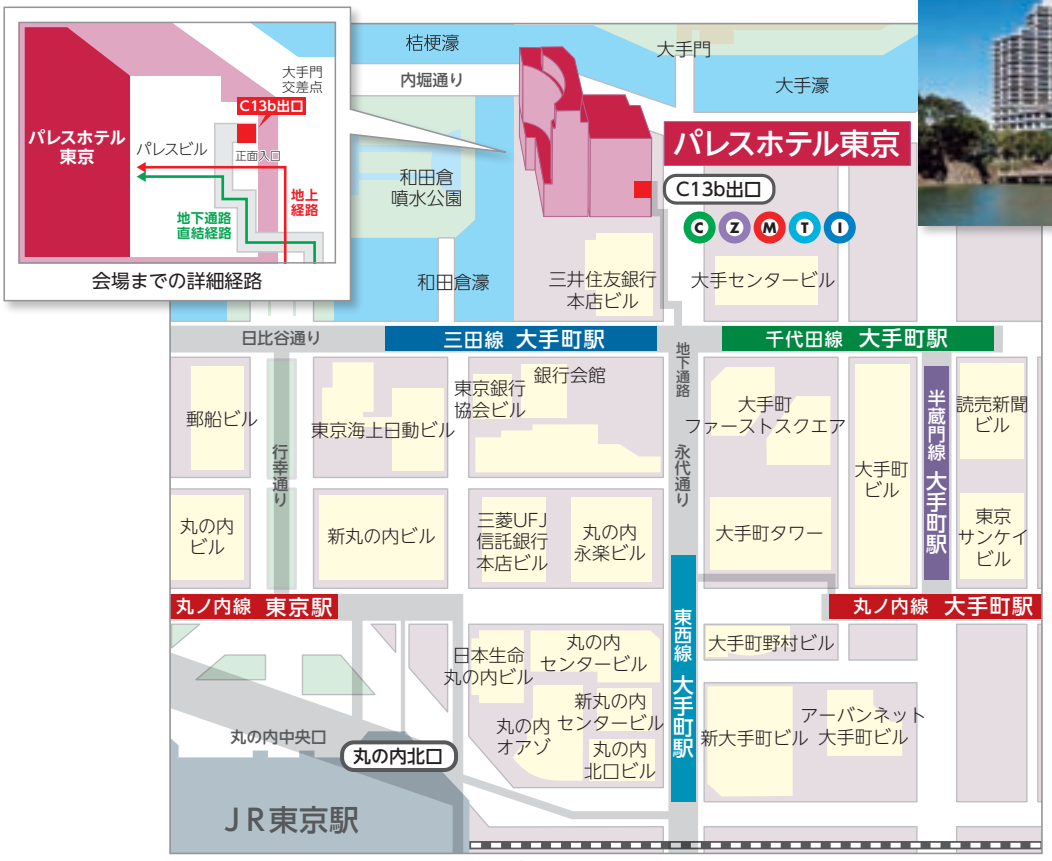


株主総会会場ご案内図

会 場　東京都千代田区丸の内一丁目１番１号　☎ 03-3211-5211（代）

パレスホテル東京　2階「葵」





交通のご案内

東京メトロ	C 千代田線　Z 半蔵門線 M 丸ノ内線　T 東西線	「大手町駅」C13b出口直結
都営地下鉄	I 三田線	
ＪＲ		「東京駅」丸の内北口より徒歩８分

◎ 当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

UD FONT　見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。

FSC® ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK　環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。